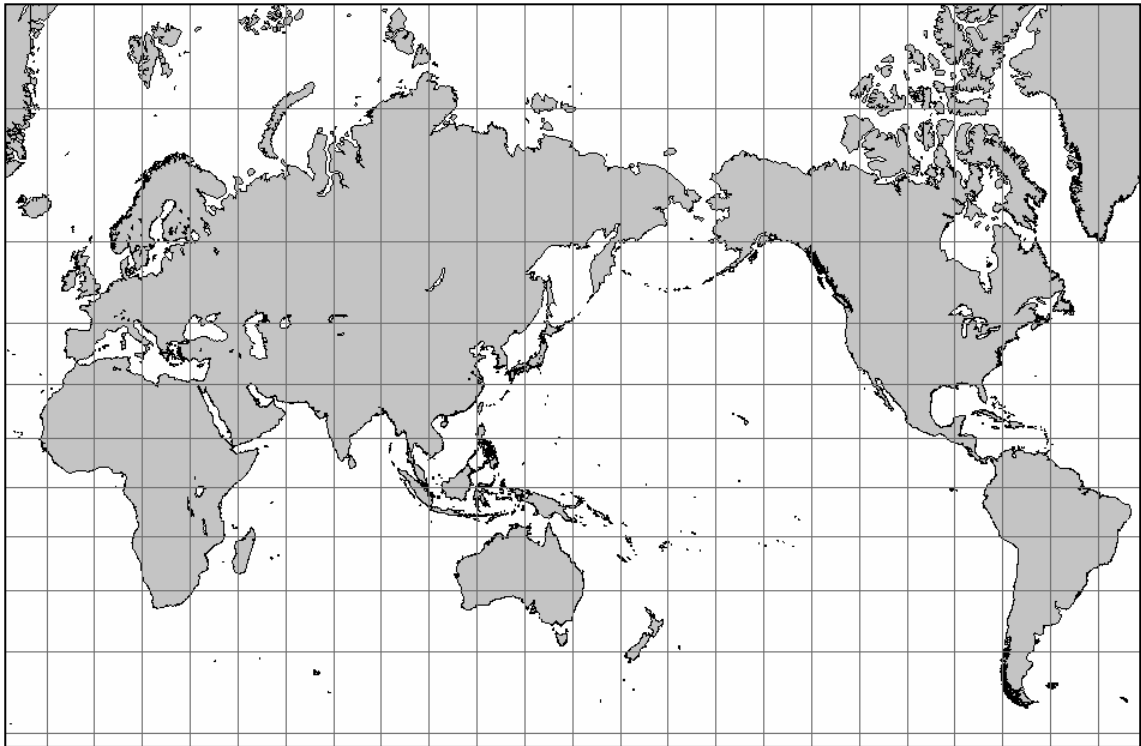


～みんなで築く、世界に開かれた元気のいいみやざきづくり～

宮崎県国際化推進プラン



宮 崎 県

はじめに

「みんなで築く、
世界に開かれた
元気のいいみやぎき」を目指して



21世紀の国際社会においては、交通網や高度情報通信環境の発達により、人、物、資本、情報が国境を越えて目覚ましい速度で行き交うボーダーレス化、グローバル化が急速に進展し、地球規模の交流が一層活発になっています。また、一方では、環境問題など地球規模の問題も顕在化しています。

このような国際化の潮流は地域にも確実に押し寄せており、本県においても、東アジアを中心とした海外との人の往来が活発となり、貿易や観光、文化交流など様々な分野で国際化が進んでいます。

県では、このような状況を踏まえ、今後の本県の国際化推進の新しい指針として「宮崎県国際化推進プラン」を策定しました。

このプランでは、国際化推進の主役は県民一人ひとりであるとの基本的な認識のもとに、県民、企業・団体、国際交流・協力団体、行政などが連携・協働して、「世界に開かれた元気のいいみやぎき」を目指していくこととしております。

多様な立場の方々が、それぞれの役割や特色を生かして取り組む国際化の推進を一層支援してまいりたいと考えておりますので、皆様方の積極的な取組を期待いたしますとともに、本プランを積極的に活用いただければ幸いです。

終わりに、このプランの策定に際して、宮崎県国際化推進懇話会委員をはじめ、県民、市町村など国際化にかかわる多くの皆様から貴重な御意見をいただきましたことに心から感謝いたします。

平成17年4月

宮崎県知事 安藤 忠恕

目 次

第Ⅰ章 宮崎県国際化推進プラン策定の趣旨	1
1 プラン策定の目的.....	1
2 プランの性格.....	1
3 プランの計画期間.....	1
第Ⅱ章 「国際化」の定義と宮崎県にとっての国際化推進の意義	3
1 本プランにおける「国際化」の定義	3
2 宮崎県にとっての国際化推進の意義	3
第Ⅲ章 宮崎県の国際化の現状と課題	4
1 国際化の潮流	4
2 宮崎県の国際化の現状と課題	6
第Ⅳ章 国際化推進の基本目標等	15
1 国際化推進の基本目標	15
2 基本目標実現のための施策の方向	15
3 施策展開に当たっての基本的な考え方	16
第Ⅴ章 国際化推進のための施策	18
1 国際感覚豊かな人づくりの推進	18
2 多様な国際交流と地域特性を生かした国際協力の推進	19
3 多文化共生社会づくりの推進	21
4 経済のグローバル化に対応できる産業の育成	22
5 観光・リゾートなどによる交流の促進	23
6 国際化推進のための基盤整備	25
第Ⅵ章 国際化推進のための体制等	27
1 国際化推進体制	27
2 国際化推進のための役割分担	27
3 国際化推進施策の進行管理	29
附属資料	31
1 宮崎県国際化推進懇話会.....	31
2 宮崎の国際化に関する県民アンケート調査	32
3 宮崎の国際化に関する市町村アンケート調査.....	36
4 数値目標設定の考え方	39
用語索引	40

第I章 宮崎県国際化推進プラン策定の趣旨

1 プラン策定の目的

本県は、昭和62年度に「宮崎県国際化推進構想」を策定して以来、長期的・総合的な展望に基づき国際化の推進に努めてきました。

この度、本県を取り巻く社会経済情勢などの環境変化や新たな政策課題に対応するために「新しい宮崎県総合長期計画」（以下、「総合長期計画」といいます。）が策定されることや、「宮崎県国際化推進基本指針」が策定された平成13年3月以降の国際化を取り巻く環境変化に対応するため、これまでの国際化推進の取組を踏まえながら「宮崎県国際化推進プラン」を策定します。

2 プランの性格

このプランは、総合長期計画を上位計画とした、国際化に関する部門別計画であり、今後の本県の国際化推進の基本的方向等を定め、それらを実現するために県が行う具体的な施策を明らかにした県政運営の指針となるものです。

また、県だけではなく、県民一人ひとり、市町村、国際化の推進に関連する団体、民間企業などが、それぞれの役割に応じて様々な分野において主体的に国際化の推進に取り組んでいくための「県民共有の指針」ともなるものです。

3 プランの計画期間

このプランの計画期間は、平成17年度から平成21年度までの5年間とします。

宮崎県国際化推進プランの概要

新しい宮崎県総合長期計画

フレームワーク

- 新しい総合長期計画の部門別計画
- 国際化推進のための県政運営の指針であるとともに県民共有の指針
- 計画期間 5年間(H17~H21)

人と自然にやさしい「元気のいいみやざき」
「世界に開かれた活力ある社会」(25の社会像のひとつ)

基本目標

みんなで築く、世界に開かれた元気のいいみやざきづくり

施策展開に当たっての基本的な考え方

- ①東アジアを中心とした展開
- ②県民が主役となる展開
- ③市町村や国際交流・協力団体等と連携・協働した展開
- ④分野横断的な展開
- ⑤広域連携的な展開

宮崎県にとっての国際化推進の意義

国際感覚豊かな人づくり

国際化を通じた地域社会の活性化

すべての人にやさしい地域社会の実現

地域経済の活性化

世界への貢献

国際化推進体制

各主体の役割分担

進行管理

施策の基本的な方向体系

1 国際感覚豊かな人づくりの推進

- 県民の国際理解の増進
- 国際化に関する教育の充実
- 国際化推進の中核となる人材・団体の育成

2 多様な国際交流と地域特性を生かした国際協力の推進

- 多様な主体による東アジア近隣諸国等との多彩な国際交流の推進
- 地域の資源や特性を生かした国際協力の推進
- 国際交流・協力活動への支援等

3 多文化共生社会づくりの推進

- 多文化共生に関する意識づくり
- 外国人も安心して暮らし、行動できる環境の形成
- 多文化共生社会を支えるボランティアの育成

4 経済のグローバル化に対応できる産業の育成

- 経済交流の推進
- 国際競争力を備えた地域産業づくり

5 観光・リゾートによる交流の促進

- 東アジアからの観光客誘致推進
- 「スポーツ・リゾートみやざき」づくりの推進
- 国際コンベンションやインセンティブツアーの誘致推進
- 海外への効果的な情報発信と快適な受入環境づくり

6 国際化推進のための基盤整備

- 世界に容易にアクセスできる交通網の整備
- グローバルな情報受発信ができる高度情報通信環境の整備
- 海外情報ネットワーク等の活用促進
- 国際化推進関連施設等の充実

国際化推進の課題

- (1)国際感覚豊かな人づくり
- 県民の国際理解増進
 - 学校における国際理解教育や外国語教育の充実
 - 国際化推進の中核となる人材・団体の育成

- (2)国際交流・協力活動の活発化
- 県民に身近な国際交流・協力の機会を増やす
 - 国際交流・協力団体が活発に活動できる環境の充実

- (3)多文化共生社会づくり
- 東アジアを中心に人の往来が活発化していく中で「多文化共生」の視点に立った社会づくりが必要

- (4)経済のグローバル化への対応
- 経済交流の促進と国際競争力のある地域産業の育成
 - 観光交流の活発化

- (5)国際化に対応した基盤整備
- 交通網、高度情報通信環境の整備

- (6)東アジア中心の取組
- 人の往来、経済的な関係などあらゆる面で緊密な関係となっていくことが予想される。

国際化の潮流

【国際情勢】

- (1)交通網や高度情報通信環境の発達
- (2)経済のグローバル化
- (3)地球規模の問題の顕在化

【わが国の情勢】

- (1)海外との人の往来の活発化と犯罪・テロ・治安対策等の必要性
- (2)高齢社会の到来と少子・人口減社会の進行
- (3)産業構造の高度化と経済のグローバル化の進行
- (4)多様な主体による国際交流・協力の活発化

宮崎県の国際化の現状

【指標等】

- (1)海外との人の往来の活発化
- (2)アジアを中心とした在住外国人の増加
- (3)国際交流・協力団体の活動
- (4)国際化に関する教育の充実
- (5)経済のグローバル化の進展(貿易の増加)
- (6)交通網の整備の進展
- (7)情報通信環境の整備の進展

【県民・市町村アンケート】

- (1)国際化が進んでいないとの認識

県民の74.4%

- (2)県民の国際交流・協力への意欲は高い

外国人と交流したい⇒85% 国際協力に参加したい⇒68%

- (3)重点的に取り組む必要があるもの

- | | |
|---------------------------|--------------------------|
| 県民 1位:国際交流・協力活動を担う人材・団体育成 | 市町村 1位:学校教育における国際理解教育の促進 |
| 2位:スポーツ・文化交流 | 2位:英語教育 |
| 3位:学校教育における国際理解教育の促進 | 3位:地域社会における国際理解の促進 |

- (4)関係を深めていくのがよいと思われる地域
- 県民・市町村とも1位は東アジア

第Ⅱ章 「国際化」の定義と宮崎県にとっての国際化推進の意義

1 本プランにおける「国際化」の定義

「国際化」ということばは、様々な場面において幅広い意味で使われていますが、本プランでは、「交通網や高度情報通信環境の発達によるボーダーレス化¹、経済のグローバル化²の進展などにより、人、物、情報などの国境にとらわれない往来が活発に行われ、直接的、間接的を問わず国、地域、人などの相互依存関係が深まってくることにより発生する様々な現象」ととらえます。

また、「国際化に積極的に対応し、だれもが暮らしやすい活力ある社会を形成していくこと」を「国際化を推進していくこと」ととらえます。

2 宮崎県にとっての国際化推進の意義

国際社会の中で、文化、経済など様々な分野で海外との交流から大きな影響や恩恵を受けて発展してきた我が国において、国際化は、時代の潮流として地域にも確実に押し寄せています。

本県もその例外ではなく、県民一人ひとりが、世界的な相互依存関係の中で生活していることを認識し、積極的に国際化を推進していく必要がありますが、その意義として、次のような点が挙げられます。

(1) 「国際感覚豊かな人づくり」

多種多様な文化、習慣、価値観などに触れることにより、多様性を理解し、尊重する心が養われ、また、異文化との交流を通して、日本や宮崎の歴史、文化等への関心が高められることにより、自己を認識し、相手を理解できる国際感覚豊かな人づくりにつながることを期待されます。

(2) 「国際化を通じた地域社会の活性化」

国際化が、自らの地域の特性を再認識する機会となるとともに、文化、スポーツなど幅広い分野にわたって刺激や活力を与えることにより、地域社会の活性化に寄与することが期待されます。

(3) 「すべての人にやさしい地域社会の実現」

国際化の進展により増加する在住外国人や外国人観光客等の短期滞在者が、安心して暮らし、行動できる環境を形成していくことにより、すべての人にやさしい地域社会の実現につながることを期待されます。

(4) 「地域経済の活性化」

経済のグローバル化に対応できる産業を育成し、観光・リゾート交流を促進することにより、地域経済の活性化に寄与することが期待されます。

(5) 「世界への貢献」

環境などの一国のみでは解決できない地球規模の問題が増える中で、これらを自分に身近な問題としてとらえ、地球市民³としての発想で、地域の資源・特性を生かしながら積極的に対応していくことは、地域から、世界、人類全体の平和や発展に貢献することになります。

¹ ボーダーレス化：境界がなくなっていくこと。

² グローバル化：地球規模（グローバル）になっていくこと。

³ 地球市民：自分の生まれた国や地域を愛し、国民・住民としての責任を自覚すると同時に、地球規模の問題の解決に向けて身近なことから行動する人々。

第III章 宮崎県の国際化の現状と課題

1 国際化の潮流

(1) 国際情勢

① 交通網や高度情報通信環境の発達

21世紀の国際社会においては、交通網や高度情報通信環境の発達により、人、物、資本、情報が国境を越えて目覚ましい速度で行き交うボーダーレス化、グローバル化が急速に進展し、地球規模の交流が一層活発になっています。

② 経済のグローバル化

中国、台湾の世界貿易機関（WTO）⁴加盟が実現するなど経済のグローバル化が進展する一方で、欧州連合（EU）への中欧など10か国の加盟、アジアにおける二国間、あるいは多国間の自由貿易協定（FTA）⁵交渉の進展など、地域統合、地域連携の動きが加速するとともに、中国、インド、ブラジル、ロシアといった新興経済大国の動向が経済や資源問題等に大きな影響を与えるようになってきています。

③ 地球規模の問題の顕在化

世界各地で頻発する地域紛争やテロ活動、地球温暖化などの環境問題、重症急性呼吸器症候群（SARS）や鳥インフルエンザといった感染症の大規模な流行、多数の人命が失われたスマトラ島沖の大規模地震災害など、一国では対処できない地球規模の問題への対応が課題となっており、国際機関や国だけではなく、地域、NGO⁶・NPO⁷等が協調して対応していくことが必要になっています。

(2) 我が国の情勢

① 海外との人の往来の活発化と犯罪・テロ・治安対策等の必要性

我が国においても、ボーダーレス化、グローバル化が急速に進展しており、人の動きで見ると、平成15年はイラク戦争やSARSの影響があったものの、日本人出国者数が約1,330万人、外国人入国者数は約573万人となっています。また、海外在留邦人数は約91万人、外国人登録者数は約192万人となり、それぞれ過去最高を記録しました。

政府は、平成15年に観光立国行動計画を策定し、日本を訪れる外国人旅行者約500万人を2010（平成22）年に倍増させることを目標として、観光立国実現のための施策を総合的に推進しており、今後、海外との人の往来が一層活発化することが予想されます。

一方では、不法滞在者や一部の外国人による犯罪の増加、テロや人身取引⁸等への対応や、海外在留邦人がテロや災害等に巻き込まれた場合や在住外国人が災害や事件に巻き込まれた場合の危機管理が必要になっています。

⁴ 世界貿易機関（WTO）：World Trade Organization。1995年1月に設立された貿易に関するルールを取り扱う国際機関。

⁵ 自由貿易協定（FTA）：Free Trade Agreement。二国間または複数国間の加盟国で締結する貿易上の取り決め。加盟国域内の関税や輸出入制限などの貿易障壁を撤廃することで、貿易の拡大を通じた域内経済の活性化を目指す。

⁶ NGO：Non Governmental Organization。非政府組織。平和・人権問題などで国際的な活動を行っている非営利の民間協力組織。

⁷ NPO：Non Profit Organization。非営利組織。政府や私企業とは独立した存在として、市民・民間の支援のもとで社会的な公益活動を行う組織・団体。

⁸ 人身取引：「トラフィッキング」ともいわれ、他人を売春させて搾取することや強制的な労働をさせることなどを目的として暴力、脅迫、誘拐、詐欺、弱い立場の悪用などの手段を用いて人を採用・運搬・移送するなどの行為。

② 高齢社会の到来と少子・人口減社会の進行

我が国の高齢化は世界に例をみない速度で進行しており、平成27年には高齢化率が26.0%、平成52年には33.2%に達し、国民の約3人に1人が高齢者という本格的な高齢社会の到来が見込まれています。

また、我が国の人口は、出生率の低下に伴う少子化の進行により、平成18年にはピークを迎え、以後人口減少時代に突入すると予想されています。人口構成は、年少人口と生産年齢人口の割合は減少し、長期的には労働力不足の顕在化が懸念されています。

我が国は、外国人労働者の受入れについては、「専門的、技術的分野の外国人労働者の受入れをより積極的に推進する」一方、「単純労働者の受入れについては、国民のコンセンサスを踏まえつつ十分慎重に対応することが不可欠」との立場をとっていますが、少子・高齢化の進行など現状の分析や社会のニーズを踏まえた上で、いわゆる単純労働者の受入れについてはどのように対応するか等について十分な議論を行い、長期的に適応できるよう国民のコンセンサスの形成を図る必要があるとの意見もでています。

③ 産業構造の高度化と経済のグローバル化の進展

我が国の産業構造は、経済のソフト化¹⁰・情報化¹¹・サービス化¹²が進展し、ビジネス支援サービス、環境・エネルギー機器・サービス、健康福祉機器・サービス、情報家電などの成長が見込まれています。

また、経済のグローバル化の進展に伴い、中国等のアジアを中心に貿易が拡大する一方、海外直接投資や事業提携による日本企業の海外生産比率は上昇しており、国内産業の空洞化が生じていますが、危機管理や技術・技能の継承の観点から国内回帰の動きもみられます。

さらに、世界的な地域統合、地域連携の動きを受けて、我が国も、経済連携協定¹³の締結を推進しており、既に、平成14年にシンガポールとの経済連携協定が発効し、平成16年にはメキシコとの協定に署名しました。現在は、フィリピン、マレーシア、タイ、韓国と締結に向けた交渉が進んでおり、アセアン（東南アジア諸国連合）との包括的経済連携協定の交渉も開始されます。

④ 多様な主体による国際交流・国際協力の活発化

グローバル化の進展により、国際社会の動向が国民一人ひとりの生活に及ぼす影響が強くなってきており、国際情勢や我が国の対外関係への関心が高まっています。また、交通網の発達により海外へのアクセス¹⁴が容易となってきたことや、ボランティア活動への関心の高まりもあり、個人、各種交流団体やNGO・NPOといった多彩な主体による幅広い分野での国際交流・協力活動が活発化しています。

⁹ コンセンサス：意見の一致。合意。総意。

¹⁰ 経済のソフト化：インターネット産業、情報関連産業や文化娯楽産業が成長し、産業活動に占める割合が高くなること。

¹¹ 経済の情報化：情報関連産業が成長するとともに、情報技術の活用が経済発展の重要な鍵となってくること。

¹² 経済のサービス化：サービス産業が成長し、産業活動に占める割合が高くなること。

¹³ 経済連携協定：Economic Partnership Agreement。関税引き下げなどの貿易自由化を進める自由貿易協定にとどまらず、投資、人の移動などより幅広い分野で、二国間あるいは多国間で結ぶ協定。

¹⁴ アクセス：接近すること。また、近づく手段。

2 宮崎県の国際化の現状と課題

(1) 指標等から見る現状と課題

① 海外との人の往来の活発化

県民の海外出国者数は、イラク戦争や重症急性呼吸器症候群（SARS）の影響で平成15年は大きく減少しましたが、平成14年は61,848人で、平成6年の46,427人と比較して約33%増加しており、海外との交流が活発になってきています。平成13年7月に日本人出帰国記録が廃止され、目的別及び渡航先別の統計が得られなくなっていますが、県内の旅行会社によると、主な渡航先として韓国と米国などが挙げられています。

また、外国人宿泊客数は、平成10年をピークに減少していますが、韓国からの入り込み客が着実に増加しています。

今後とも、国際交流等の活発化、東アジアを中心とした外国人観光客の誘致促進、交通の利便性向上などにより、海外との人の往来を一層活発化していく必要があります。

図1 県民出国者数と旅券発行件数の推移

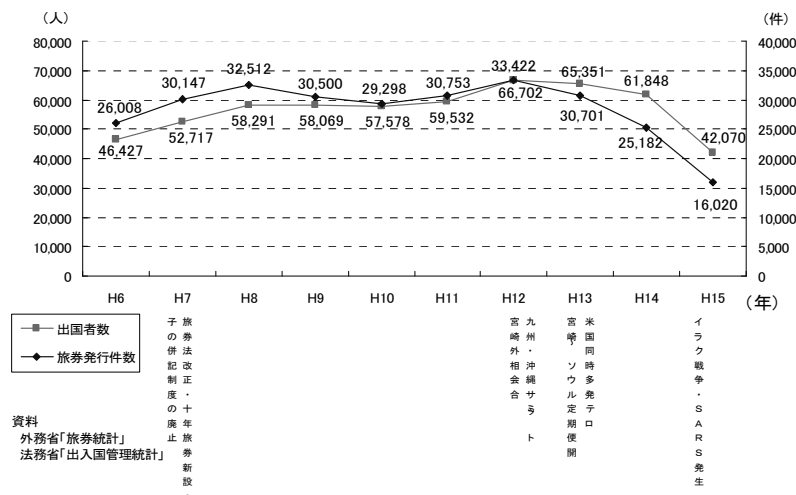
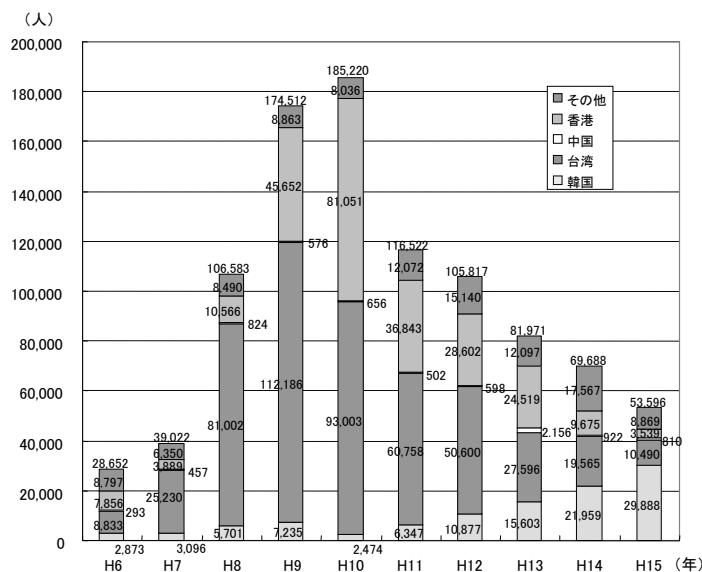


図2 外国人宿泊客数の推移



宮崎県観光・リゾート課調

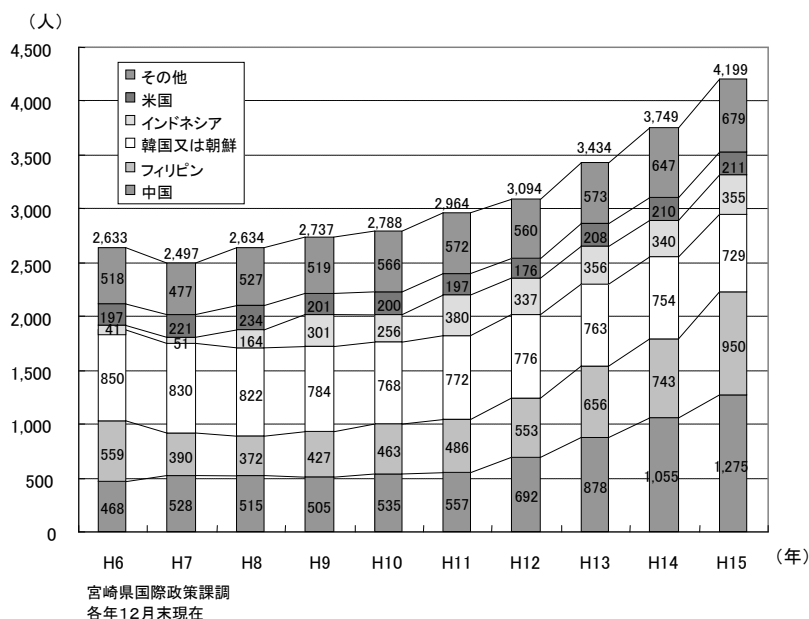
② アジアを中心とした在住外国人の増加

県内の外国人登録者数は、平成15年末で4,199人で、平成6年末の2,633人と比較して約59%増加しており、今後も、すう勢としては増加していくと思われます。

国籍別で見ると、中国、フィリピン、韓国又は朝鮮、インドネシアの東アジア諸国が上位を占めており、特に、中国、フィリピンの増加が目立ちます。

今後とも東アジアとの交流が活発化していくことが予想されるため、東アジアを中心とした在住外国人の増加に対応した施策に取り組んでいく必要があります。

図3 外国人登録者数の推移



③ 国際交流・協力団体の活動

県内の国際交流・協力団体数（財団法人宮崎県国際交流協会が把握しているもの）は、平成15年度末で111団体で、平成12年末の92団体と比較して約21%増加しています。

財団法人宮崎県国際交流協会が平成15年度に実施した「国際交流・協力団体調査」では、国際交流・協力団体には組織・活動面で様々なレベルの団体があること、団体の会員の世代交代の問題や資金面の問題もあることが把握されています。

今後は、国際化推進の中核となる人材や団体の育成を図っていくとともに、国際交流・協力活動を一層活性化していく必要があります。

表1 国際交流・協力団体数の推移

H11	H12	H13	H14	H15
92	96	109	114	111

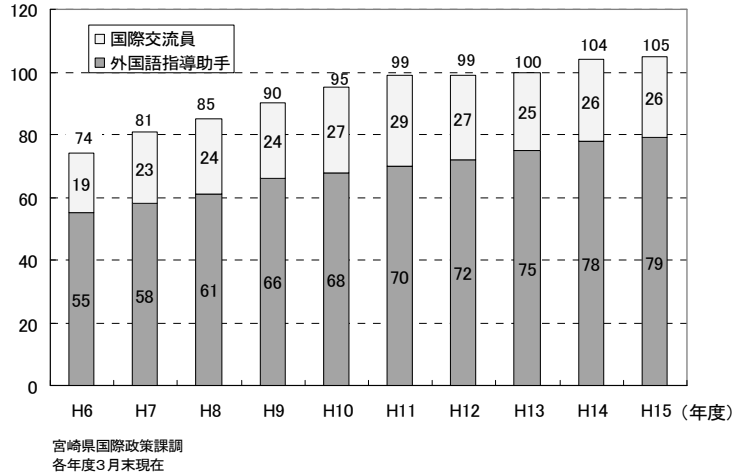
(財団法人宮崎県国際交流協会調、各年度3月31日現在)

④ 国際化に関する教育の充実

語学指導等を行う外国青年招致事業（JETプログラム）¹⁵を活用した国際交流員（CIR）¹⁶・外国語指導助手（ALT）¹⁷の招致（平成15年度末で105人）などにより、国際理解教育¹⁸や外国語教育などの国際化に関する教育の充実を図っています。

国際化が急速に進展する中で、今後とも国際化に関する教育の充実や県民の国際理解の増進を図ることにより、国際感覚豊かな人づくりを推進していく必要があります。

図 4 外国青年招致数の推移

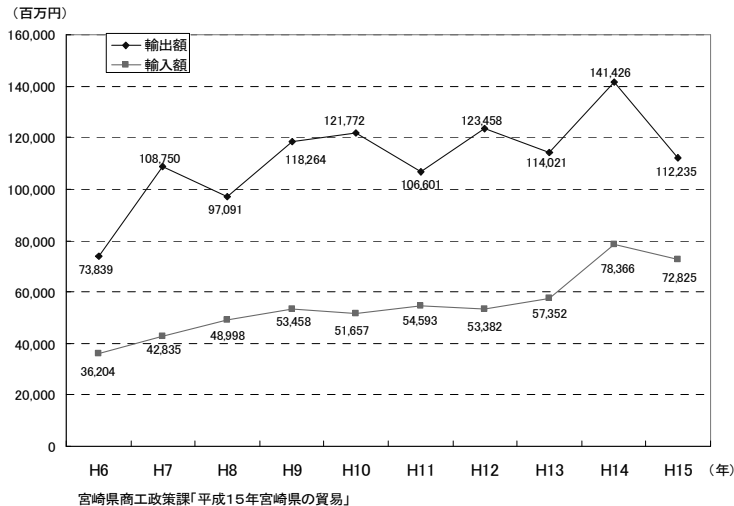


⑤ 経済のグローバル化の進展

本県の輸出入額は、平成15年で輸出が約1,122億円、輸入が約728億円で、平成6年と比較して輸出で約1.5倍、輸入で約2倍となっており、本県経済においてもグローバル化が進展しています。地域別でみると、アジアが輸出で約61%、輸入で約73%と大きな割合を占めています。

経済のグローバル化が進展し国際的な企業間競争が激化する中で、我が国とアジアとの経済的な連携が進んでおり、アジアを中心として経済交流や貿易の振興を図るとともに、国際競争力を備えた地域産業づくりに取り組んでいく必要があります。

図 5 輸出入額の推移



¹⁵ 外国青年招致事業（JETプログラム）：The Japan Exchange and Teaching Programme。地方公共団体が、文部科学省、外務省及び財団法人自治体国際化協会の協力の下、外国青年を招致し、中・高校等における外国語教育の充実を図るとともに、地域レベルでの国際交流を推進することを目的とする事業。

¹⁶ 国際交流員（CIR）：Coordinator for International Relations。地方公共団体の国際交流担当部局等で国際交流活動に従事する外国青年。

¹⁷ 外国語指導助手（ALT）：Assistant Language Teacher。教育委員会や学校で、外国語担当指導主事又は外国語担当教員等の助手として職務に従事する外国青年。最近では、小学校での英語活動においても積極的に活用されている。

¹⁸ 国際理解教育：広い視野をもち、異文化を理解するとともに、これを尊重する態度や異なる文化を持った人々と共に生きていく資質や能力の育成を図る教育。

⑥ 交通網の整備の進展

航空輸送機能については、平成13年4月に宮崎～ソウル国際定期路線が開設されるとともに、国際チャーター便の運航促進が図られています。

また、海上輸送機能については、細島港から韓国の釜山港に週2便、台湾に週2便、神戸経由で週1便、油津港から韓国の釜山港に週1便の外資コンテナ定期航路が開設されています。

海外との交流の活発化やグローバル化の進展に対応できる地域産業の育成を図るためには、今後とも世界に容易にアクセスできる交通網の整備を進めていくことが必要です。

⑦ 情報通信環境の整備の進展

急速な情報化は時間と距離を超越し、ボーダーレス化・グローバル化を一層加速しています。本県でも、宮崎情報ハイウェイ21¹⁹の整備など高度情報通信環境の整備が進展しています。さらに、ブロードバンド²⁰環境の整備や、情報を自由に活用できる能力を有する人材育成を促進していく必要があります。

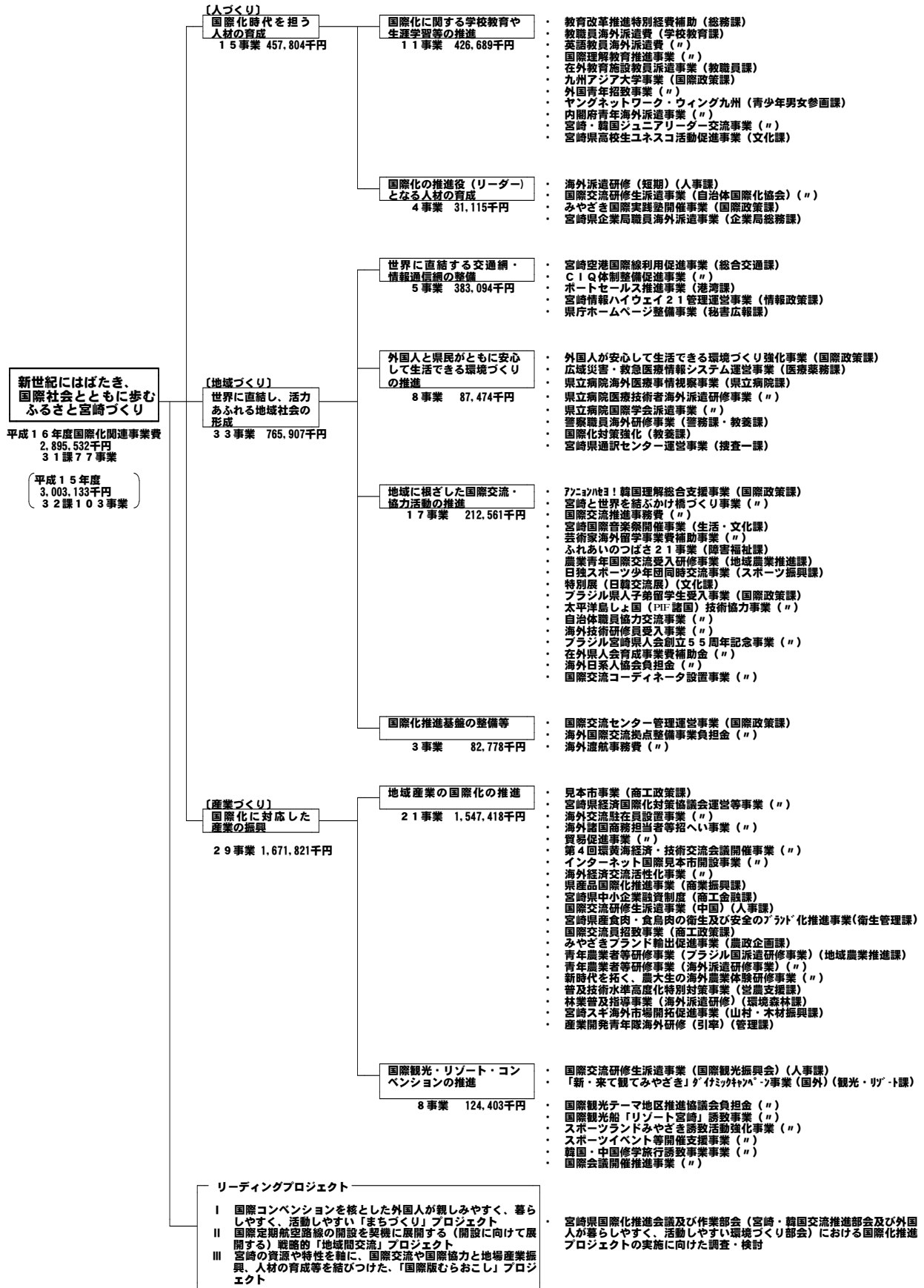
⑧ 国際化関連事業

県では、国際化推進のために、「国際化時代を担う人材の育成」、「世界に直結し、活力ある地域社会の形成」、「国際化に対応した産業の振興」の3つを柱に、各種の国際化関連事業を実施しており、平成16年度当初予算ベースで、77事業を実施しています。

¹⁹ 宮崎情報ハイウェイ21：県と県内44市町村が光ファイバー(光を通す通信ケーブル)によって結ばれた高速・大容量の情報通信網。

²⁰ ブロードバンド：光ファイバーやケーブルインターネット、ADSLなどの高速の通信回線。

平成16年度宮崎県国際化関連事業一覧 施策体系



(2) 本県の国際化についての県民・市町村のニーズ

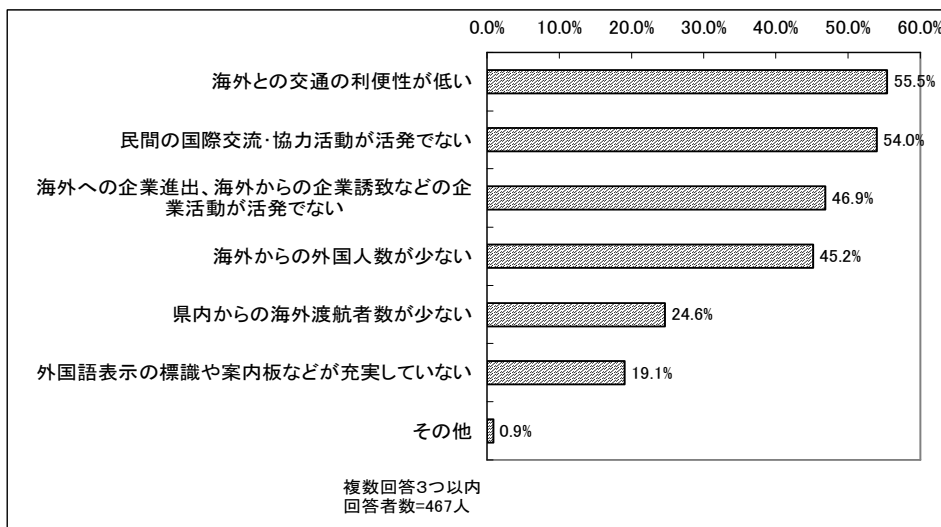
県では、このプラン策定のために、「国際化に関する県民アンケート」、「国際化に関する市町村アンケート」を実施しました。その結果、以下のような課題・ニーズが把握されました。

① 「宮崎の国際化は進んでいないとの認識」

県民アンケートでは、「宮崎の国際化は進んでいるとは思わない」との回答74.4%となっています。

その理由としては、「海外との交通の利便性が低い」、「民間の国際交流・協力活動が活発でない」、「海外への企業進出、海外からの企業誘致などの企業活動が活発でない」、「海外からの外国人数が少ない」、「県内からの海外渡航者数が少ない」、「外国語表示の標識や案内板などが充実していない」といったものが挙げられています。

図 6 宮崎の国際化が進んでいないと思う理由



② 「国際交流、国際協力への意欲は高い」

県民アンケートでは、外国人と「ぜひ交流したい」、「機会があれば交流したい」との回答が合計で約85%となっています。また、開発途上国に対する国際協力活動に「ぜひ参加したい」、「機会があれば参加したい」との回答が合計で約68%となっています。

図 7 外国人と交流したいと思うか

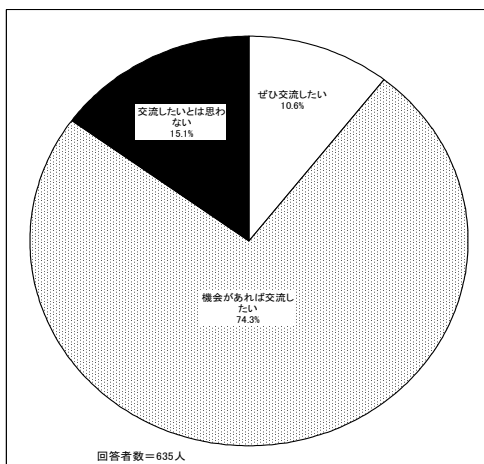
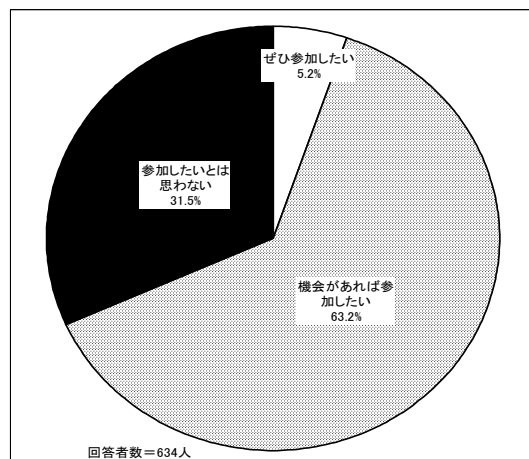


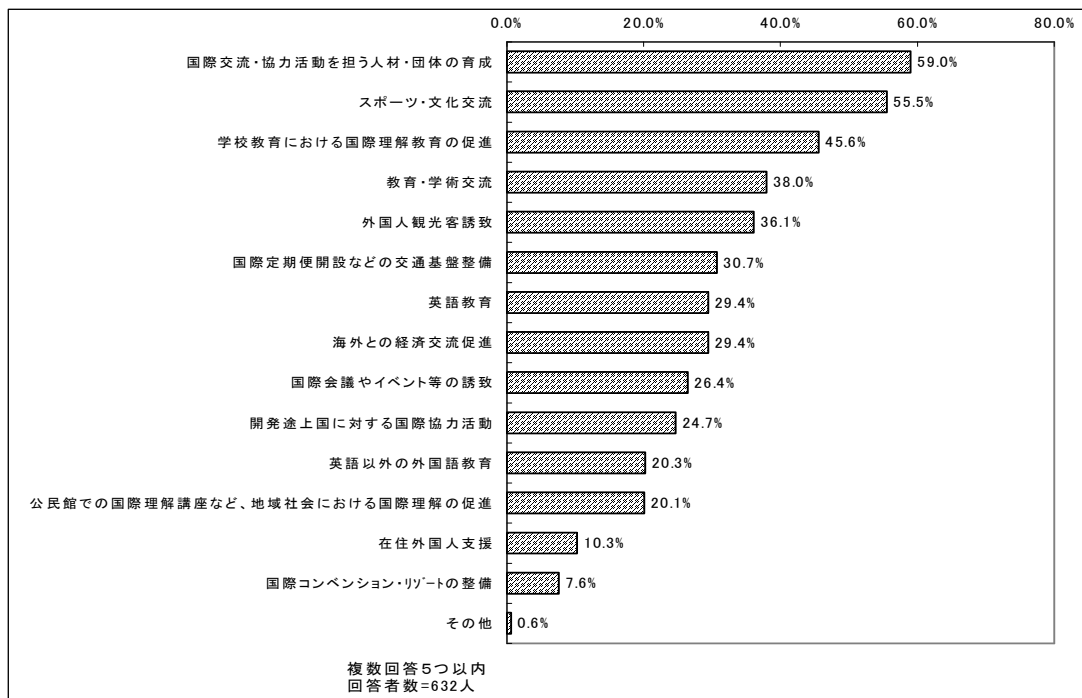
図 8 開発途上国に対する国際協力活動に参加したいと思うか



③ 「人材・団体の育成、国際化に関する教育、各種交流、交通基盤整備等を進める必要がある」

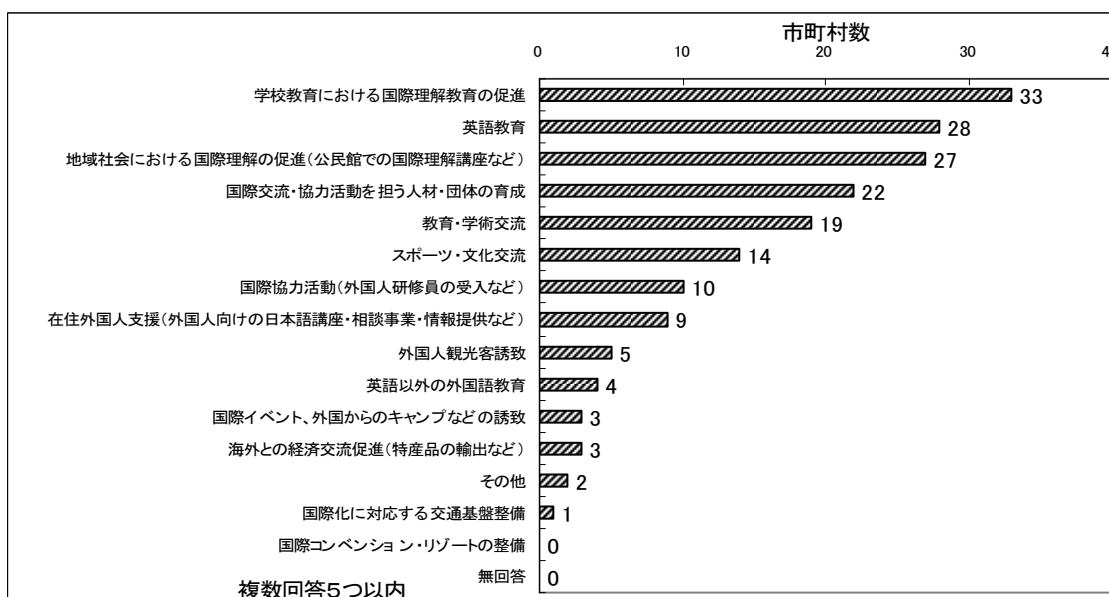
県民アンケートでは、国際化を推進する上で重点的に取り組む必要があると思うものとして「国際交流・協力活動を担う人材・団体の育成」、「スポーツ・文化交流」、「学校教育における国際理解教育の促進」などが挙げられています。

図 9 国際化を推進する上で重点的に取り組む必要があると思うもの



また、市町村アンケートでは、今後、市町村で重点的に取り組む必要があると思うものとして「学校教育における国際理解教育の促進」、「英語教育」、「地域社会における国際理解の促進」などが挙げられています。

図 10 今後市町村で重点的に取り組む必要があると思うもの



④ 「関係を深めていくのがよいと思われる地域は東アジア」

県民アンケート、市町村アンケートの両方で、関係を深めていくのがよいと思われる地域は東アジアとなっています。

※ アンケートでは、「東アジア」とは、「中国、韓国、台湾、香港など」と定義しています。

図 11 関係を深めていくのがよいと思われる地域（県民アンケート）

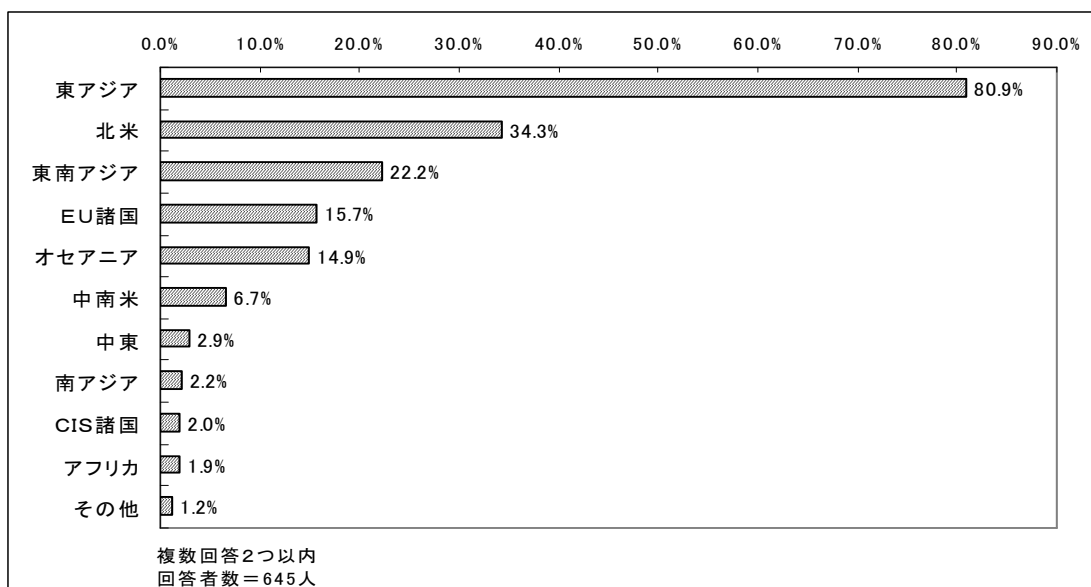
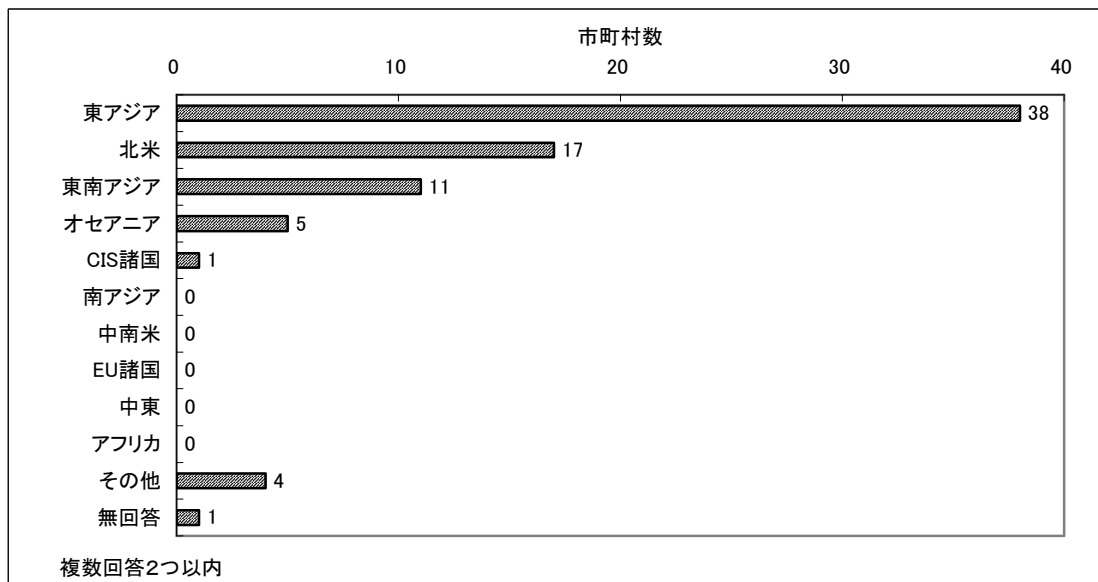


図 12 関係を深めていくのがよいと思われる地域（市町村アンケート）



(3) まとめ

指標やアンケート調査結果などからみた本県の国際化推進に向けた課題は、以下のとおりです。

① 国際感覚豊かな人づくり

県民の国際理解を増進し、学校における国際理解教育や外国語教育を充実させるとともに、国際化推進の中核となる人材や国際協力・交流団体を育成するなど、国際感覚豊かな人づくりを一層推進する必要があります。

② 国際交流・協力活動の活発化

県民に身近な国際交流・協力活動の機会が増加し、国際交流・協力団体が活発に活動していくことができる環境を一層充実させていく必要があります。

③ 多文化共生社会づくり

東アジアを中心として人の往来が活発化し、日常的に外国人とふれあう機会が増えていく中で、多文化共生²¹の視点に立った社会づくりを一層進めていく必要があります。

④ 経済のグローバル化への対応

経済交流を促進し、国際競争力のある地域産業づくりを進めていく必要があります。
また、海外との人の往来を活発にするため、観光・リゾート交流を一層促進していく必要があります。

⑤ 国際化に対応した基盤整備

国際化の進展に対応し、人、物、情報の移動を容易にする交通網や高度情報通信環境の整備を一層推進する必要があります。

⑥ 東アジアを中心とした取組

東アジアとは、人の往来や経済的な関係などあらゆる面で緊密な関係となっていくことが予想されます。このため、東アジアを中心に施策を行っていく必要があります。

²¹ 多文化共生：国籍、民族、文化、価値観などの異なる人々が、互いの違いを理解し、尊重しながら、社会の中で共に生きていくこと。特に、在住外国人と日本人住民との地域社会における共生のあり方として用いられることが多い。

第IV章 国際化推進の基本目標等

1 国際化推進の基本目標

総合長期計画では、「人と自然にやさしい「元気のいいみやざき」」を基本目標とし、実現すべき社会像の一つとして、「世界に開かれた活力ある社会」を掲げています。

このような社会を実現していくためには、国際化を推進していくことにより、国籍、民族、文化、価値観などが異なる人々が、互いの違いを理解し、尊重しながら共に生きている、いわゆる「多文化共生社会」づくりを進めるとともに、世界との交流・連携を活発に行うことにより地域社会を活性化していくことが必要です。

さらに、在住外国人も含めた県民、企業・団体、国際交流・協力団体、行政などの国際化推進にかかわる各主体が、連携・協働して取り組んでいく必要があります。

このため、本県における国際化推進の基本目標を、

「みんなで築く、世界に開かれた元気のいいみやざきづくり」

とします。

2 基本目標実現のための施策の方向

本県における国際化推進の意義や国際化の現状と課題等を踏まえるとともに、総合長期計画に示されている分野別施策を「国際化の推進」という分野横断的視点から再編成し、次の6つを、基本目標を実現するための施策の方向として設定し、各種の国際化推進施策を展開します。

(1) 国際感覚豊かな人づくりの推進

- ① 県民の国際化に対する意識啓発を推進するとともに、学校における国際理解教育、日本や郷土の伝統・文化などを大切にする教育や英語を中心とした実践的な外国語教育を一層充実させ国際感覚豊かな人づくりを推進します。
- ② 国際化を推進するための中核となる人材や国際交流・協力団体の育成を推進します。

(2) 多様な国際交流と地域特性を生かした国際協力の推進

- ① 多様な主体による多彩な国際交流を推進します。
- ② 地域の特性や資源を生かした国際協力を推進します。
- ③ 国際交流・協力活動を行う県民、国際交流協力団体、市町村等に対する支援を行います。

(3) 多文化共生社会づくりの推進

- ① 多文化共生社会に関する意識づくりを推進します。
- ② 外国人も安心して暮らし、行動できる環境の形成を推進します。

(4) 経済のグローバル化に対応できる産業の育成

- ① 貿易等の経済交流を推進します。
- ② 国際競争力を備えた地域産業づくりを推進します。

(5) 観光・リゾートによる交流の促進

- ① 東アジアからの観光客誘致、「スポーツランドみやざき」²²づくり、国際コンベンション²³やインセンティブツアー²⁴の誘致を推進します。
- ② 海外への効果的な情報発信と快適な受入環境づくりを推進します。

(6) 国際化推進のための基盤整備

- ① 世界に容易にアクセスできる交通網の整備を推進します
- ② グローバルな情報受発信ができる高度情報通信環境の整備を推進します。
- ③ 海外情報ネットワーク等の活用を促進します。
- ④ 国際化推進関連施設の充実を図ります。

3 施策展開に当たっての基本的な考え方

本県のおかれた地理的環境や社会情勢等を考慮して、国際化推進施策は、次の5つの基本的な考え方に基づいて展開していきます。

(1) 東アジアを中心とした展開

本県が位置する九州は、地理的に、朝鮮半島、中国大陸、東南アジアの島しょ²⁵地域に近く、古代から、これらの地域の文化が交わるころでした。本県においても、西都原古墳群から新羅文化の影響を受けたと考えられる副葬品が多く出土したり、室町時代には日向国は中国方面と貿易を行う船でにぎわっていました。

現在においても、これらの地域とは、国際交流、貿易等で密接なつながりがあり、本県にもこれらの地域出身者が多く在住しています。また、我が国と東アジア諸国との経済連携協定締結交渉の進展により、本県とこれらの地域との関係は一層緊密となり、相互依存関係が深まることが予想されます。

このため、中国、韓国、アセアン諸国等の東アジアとそれらの地域出身者を中心に施策展開を行います。

(2) 県民が主役となる展開

本県の国際化推進の主役は県民一人ひとりであるとの基本的な認識のもと、県民がそれぞれの個性や能力を発揮し、それぞれの関心や経験に応じて主体的に行う国際交流・協力活動を支

²² 「スポーツランドみやざき」：多様なスポーツを楽しむことができる環境整備やスポーツキャンプ、合宿の誘致などにより、スポーツを通じた地域活性化と県民の健康増進を図る取組の総称。

²³ コンベンション：会議や大会などのこと。

²⁴ インセンティブツアー：企業等が従業員の労働意欲向上、生産性向上の刺激（動機）とするために行う報奨旅行。

²⁵ 島しょ：大小のしまじま。

援する施策展開を行います。

(3) 市町村や国際交流・協力団体等と連携・協働した展開

国際化推進施策は幅広い分野に及ぶため、単独の主体だけで完結するものではなく、住民に最も身近な自治体である市町村や、行政とは異なった視点で活動できる国際交流・協力団体、企業等と連携・協働した施策展開を行います。

(4) 分野横断的な展開

国際化推進施策は、「国際理解」、「国際交流」、「国際協力」、「貿易」といった単独の分野だけで成り立つものではなく、「国際交流」が進むことによって「国際理解」が深まるといったように一体となって進めるべきものです。このため、行政の所管等にとらわれることなく分野横断的な施策展開を行います。

(5) 広域連携的な展開

三位一体改革²⁶や市町村合併に向けた動きなど地方分権が進む中で、国際化推進についても、一市町村、一県だけでは対応できない問題や、連携して対応したほうが効率的・効果的な問題もあります。このため、市町村合併の進展を踏まえた複数の市町村による施策展開や、道州制²⁷等も視野に入れた県境を越えた視点に立った施策展開を行います。

²⁶ 三位一体改革：①国庫補助負担金の廃止・削減、②地方交付税の見直し、③国から地方への税源移譲の3つを同時に進める改革。

²⁷ 道州制：現行の都道府県制を廃止し、全国を数ブロックに分け、都道府県に代わる広域的自治体として道又は州を置くもので、現行の国の権限を道又は州に移譲し、地方分権を実現させようとする制度。

第V章 国際化推進のための施策

1 国際感覚豊かな人づくりの推進

(1) 県民の国際理解の増進

① 国際化に関する知識・情報や機会の提供

- ア) 外国の文化や生活習慣等についての理解を深めるため、国際交流員等との出会いやふれあいの場を提供します。
- イ) 宮崎県国際交流センター²⁸において、各種の国際化に関する知識・情報の提供や相談を行います。
- ウ) 各種メディアやインターネット等を活用し、国際化推進に関する広報を行います。

② 市町村、国際交流・協力団体等と連携した国際化推進気運の醸成

- ア) 市町村等が実施する国際化推進に関連する講座、イベントに対して、国際交流員の派遣等の支援を行います。
- イ) 各種メディアやインターネット等を活用し、国際交流・協力団体等が行う活動を紹介します。

(2) 国際化に関する教育の充実

① 学校における国際理解教育・外国語教育等の推進

ア) 国際理解教育の推進

- ・ 国際交流員、外国語指導助手や地域の在住外国人を活用して、外国の文化や生活習慣等の正しい理解を深める教育を推進します。
- ・ 国際理解の基礎となる地域理解を深めるため、地域の人材を活用しながら、郷土の伝統・文化などを大切にする教育を推進します。
- ・ 国際交流・協力団体や国際協力活動経験者などと連携して、国際親善、国際協力の精神を養う教育を推進します。
- ・ 外国の学校との教育交流と連動して、インターネットを活用した英語教育に取り組みます。

イ) 実践的な外国語教育の推進

- ・ 外国語指導助手や国際交流員の適正配置を進め、小学校における英語活動と中学校・高等学校における英語教育の充実を図り、特に実践的コミュニケーション能力の育成を図ります。
- ・ 高等学校の外国語科等において、より専門的な教育を推進します。
- ・ 実用英語技能検定（英検）の受験を奨励します。
- ・ 高等学校の外国語科等において英語以外の外国語の授業を行います。

ウ) 教員の国際化への対応

- ・ 外国語指導助手や国際交流員の活用、国際交流・協力団体等との連携により、国際理解教育や外国語教育の指導に当たる教員の研修を推進します。
- ・ 海外派遣研修や在外教育施設への派遣等の成果を活用し、本県における帰国児童生徒に対する教育や外国人児童生徒に対する教育の充実を推進します。
- ・ 国際感覚のかん養や、外国語能力向上のため、海外派遣研修を推進します。

²⁸ 宮崎県国際交流センター：国際交流活動や県内在住の外国人の相談、支援、県民への情報提供の窓口となる県の施設。

② 国際化に対応した生涯学習・社会教育の推進

ア) 国際交流・協力分野で実績のある人材や団体に関する情報を関係者に提供することにより、生涯学習や社会教育の場において、国際理解や多文化共生など国際化に関するテーマが取り上げられるように努めます。

イ) 図書館における外国図書等の整備を推進します。

(3) 国際化推進の中核となる人材・団体の育成

① 人材・団体育成のための講座開催

ア) 地域における国際化推進の中核となる人材を育成するため、国際交流や国際協力に関する実践的な講座を開催します。

イ) 国際交流・協力団体が、継続的、安定的な活動を行うための実践的なノウハウを習得する講座を開催します。

② 人材・団体のネットワーク化の推進

県内における人材・団体のネットワーク化を推進するとともに、ネットワーク機能が発揮できるような支援を検討します。

③ 行政における人材育成

外務省への出向、(財)自治体国際化協会等の団体への派遣、海外の大学への語学留学などの海外派遣研修などにより、県職員の国際感覚や外国語能力の育成を促進します。

2 多様な国際交流と地域特性を生かした国際協力の推進

(1) 多様な主体による東アジア近隣諸国等との多彩な国際交流の推進

① 文化交流

ア) 文化を通じた国際親善や国際理解を深め、地域の文化活動を活性化するため、海外との相互文化交流を促進します。

イ) 宮崎国際音楽祭などの芸術文化事業により、海外の芸術家と県民との交流を促進します。

② スポーツ交流

ア) スポーツを通じた国際親善や国際理解を深めるため、海外との相互スポーツ交流を促進します。

イ) 韓国等との国際的なスポーツ交流により、選手強化や指導者の技術向上を支援します。

③ 教育交流

ア) 国際理解教育や外国語教育の充実を図るため、韓国、中国からの修学旅行の受入れを促進するとともに、海外への修学旅行や姉妹(友好)校交流の実施を支援します。

イ) 外国語教育や情報教育の充実を図るため、学校におけるインターネットを活用した交流に取り組みます。

④ 青少年交流

国際感覚豊かで、広い視野を持った青少年を育成するための相互交流を推進します。

(2) 地域の特性や資源を生かした国際協力の推進

① 技術研修員等の受入れ

ア) 国際交流・協力団体、在外県人会や大学等と連携して、アジア・太平洋地域などからの技術研修員の受入れ等を推進します。

イ) 「健康立県」²⁹や「環境立県」³⁰の取組で今後得られる成果を踏まえながら、国際協力のあり方を検討します。

② 国際協力活動で得られた技術・ノウハウ等を活用した地域活動の推進

国際協力活動経験者や国際協力団体のこれまでの活動で得た技術やノウハウを活用するため、国際交流・協力人材バンクを構築・活用し、地域における国際協力や多文化共生社会づくりなどの地域活動を推進します。

③ 外国人留学生の受入れ等の促進

宮崎地域留学生交流推進協議会³¹と連携し、外国人留学生の受入れや地域活動への参加を促進します。

④ 国際協力機構（JICA）と連携した国際協力

国際協力機構（JICA）³²と連携し、開発途上国において活動する青年海外協力隊員³³やシニア・ボランティア³⁴等の派遣を促進します。

(3) 国際交流・協力活動への支援等

① 国際交流・協力活動の広報等

国際交流や国際協力に対する県民の理解を増進するため、国際交流・協力団体等の活動の広報等を行います。

② 国際交流・協力団体等への情報等の提供

市町村等が行う姉妹校流・友好交流や地域における国際交流・協力活動を行う団体等に対して、自治体国際化協会、国際協力機構等の関係機関と連携しながら、必要な情報・ノウハウ等を提供します。また、先進的な取組を行う団体等に対しては資金面での支援を行います。

③ 国際交流のきっかけづくり

東アジア近隣諸国との交流意欲がある団体等に対して、相手側との交流のきっかけづくりの場を提供します。

²⁹ 「健康立県」：高齢化の進展や健康志向が高まる中で、本県の持つ温暖な気候、豊かな自然、新鮮な食、スポーツを楽しめる環境などを最大限に生かして、「宮崎には健康な人が多い、宮崎に行けば健康になれる」そのような県を目指していく取組。

³⁰ 「環境立県」：地球規模での環境問題が顕在化する中で、本県の自然が持つ美しさ、豊かさを最大限に生かして、「自然と共生する社会」の形成を目指していく取組。

³¹ 宮崎地域留学生：県内における外国人留学生の円滑な受入れの促進と交流活動の推進を図ることを目的に、県内の高等教育機関や国及び地方公共団体、民間団体、報道機関の代表者により平成2年に設立された組織。

³² 国際協力機構（JICA）：Japan International Cooperation Agency。独立行政法人国際協力機構法に基づき設立された開発途上地域等の経済及び社会の発展に寄与し国際協力の促進に資することを目的とした独立行政法人。青年海外協力隊や専門家の派遣、研修員の受入れ等の事業を行っている。旧国際協力事業団。

³³ 青年海外協力隊：国際協力機構が実施する、技術や技能を持った日本の青年を開発途上国に派遣し、その国の発展に協力する事業。

³⁴ シニア・ボランティア：国際協力機構が実施する、幅広い技術・知識、豊かな経験を持つシニア世代を海外に派遣し現地の発展のためにボランティア活動を行う事業で、「シニア海外ボランティア」と「日系社会シニア・ボランティア」がある。

3 多文化共生社会づくりの推進

(1) 多文化共生に関する意識づくり

① 多文化共生に関する啓発普及等

ア) 関係行政機関や民間団体と連携し、各種メディアやインターネット等を活用して、外国人の人権擁護と多文化共生に関する意識の普及・啓発を推進します。

イ) 多文化共生ボランティアを育成し、民間団体や市町村が行う生涯学習や社会教育などの場における多文化共生社会づくりの取組を支援します。

② 外国人の意見等の反映

多文化共生社会づくりに当たっては、外国人の意見や要望などを踏まえて施策を推進します。

(2) 外国人も安心して暮らし、行動できる環境の形成

① 日常生活等での外国人の利便性の確保

ア) 市町村、国際交流・協力団体等と連携しながら、多言語による生活相談窓口の充実や、各種パンフレット等の外国語表記を推進します。

イ) 道路標識のローマ字併記や、公共案内板、公共交通機関等における外国語表記を促進します。特に外国人の利用割合が高い公共的施設等では、利用状況に応じた多言語による表記を促進します。

ウ) 在住外国人の日本語による基礎的なコミュニケーション能力の習得を図るため、日本語講座の開催を支援するとともに、日本語学習支援者の養成を促進します。

エ) ホームページや情報誌により、生活情報の提供を行います。

オ) 教員の海外派遣研修や在外教育施設への派遣等の成果を活用し、外国人児童生徒に対する教育の充実を推進します。

カ) 観光客等の短期滞在者向けの情報提供や、ホテルやタクシー等の観光業従事者の接遇研修・外国語会話研修を促進します。

② 在住外国人の地域社会への参加促進

ア) 日本や宮崎の文化にふれあい、理解を深めるための機会を提供します。

イ) 多文化共生ボランティアによる、地域における多文化共生社会の啓発・普及の取組等を通して、在住外国人の地域社会への参加を促進します。

③ 外国人に対応できる医療体制の充実

ア) 関係機関等と連携して、医療関係者も対象とした医療通訳ボランティア講座を開催します。

イ) 外国語対応医療機関を検索できる「宮崎県広域災害・救急医療情報システム（ひむか救急ネット）」のPRを推進します。

ウ) 医療技術水準の向上等を図るため、医師等医療技術者の海外派遣研修を推進します。

④ 危機管理・防犯対策における外国人等への対応

ア) 外国人に対応できる防災体制の整備

- ・ 災害時の外国人支援マニュアル等を活用し、市町村等と連携し、外国人に対応した防災体制の整備を推進します。
- ・ 特に、災害発生時の外国人への情報伝達について具体的な検討を進めます。
- ・ 消防・救急関係者の外国語会話研修を推進します。

イ) 海外で発生する事件・事故や感染症等への対応

- ・ 県民が海外渡航する際の安全を確保するため、パスポートセンターやホームページを活用して、各国の安全情報や感染症等に関する情報の提供や啓発を行います。
- ・ 感染症の発生予防、適切な医療の提供等による治療及び感染拡大防止対策を推進します。
- ・ 食の安全・安心を確保するため、家畜防疫体制の徹底等を推進します。
- ・ 突発的な事件・事故や感染症等の発生に迅速に対応できる危機管理体制の確立を目指します。

ウ) 外国人に対応できる防犯対策の推進

- ・ 外国人からの相談への対応や国際犯罪に対応できる捜査官の育成を図るため、語学研修を実施します。
- ・ 外国人の関係する事件、事故に的確に対応するための通訳体制の整備を推進します。
- ・ 警察職員の国際的視野を広め実務能力の向上等を図るため、海外派遣研修を推進します。

(3) 多文化共生社会を支えるボランティアの育成

① ボランティア活動の啓発と参加促進

ボランティア活動への参加を促進するため、活動に対する理解と関心を高めるなど県民に対する啓発を行います。また、ボランティアへの登録を促進します。

② ボランティア人材の育成と活動支援

ア) ボランティア活動に関する種々の研修を行うなど、人材の育成を図ります。

イ) ボランティア活動に対する助成など、活動の支援を行います。

ウ) 市町村との連携を図りながら、ボランティア活動に関する情報の収集や提供を行います。

4 経済のグローバル化に対応できる産業の育成

(1) 経済交流の推進

① 東アジアを中心とした経済交流の推進

ア) 海外貿易商談会の開催や海外国際見本市への出展支援などにより、主に東アジアを中心として県内企業等の海外取引を促進します。

イ) 主に東アジアとの経済交流を進めるための海外交流駐在員を設置・活用し、情報の収集・発信機能の強化を進めるとともに、在日外国政府機関などとの連携を強化します。

ウ) 東アジアにおける市場開拓を進めるため、現地物産展を開催するなど、県産品のPRや商談ルートの拡大に努めます。

② 県内企業等への支援基盤強化

ア) 県内企業等の経済国際化に向けた意識の醸成や貿易に関する知識の底上げ、ノウハウの蓄積などを行うため、貿易関係団体と連携した啓発活動や貿易実務講習会などを行います。

イ) 貿易関係団体の機能を強化するなど、本県経済の国際化の進展に向け、官民一体となった取組の体制を強化します。

③ 広域連携による取組の促進

九州経済産業局や九州各県によって構成され、中国、韓国、九州の黄海を取り巻く地域の貿易・投資・技術交流の推進を目指す環黄海経済・技術交流会議などの九州が一体となった広域連携による経済交流を促進します。

(2) 国際競争力を備えた地域産業づくり

① 県内企業等の国際感覚の醸成

ア) 国際的視野や感覚を持った産業人の育成を図るため、海外の産業関係者との意見交換会を開催するなど、企業間の交流を推進します。

イ) 経営に国際感覚を取り入れる県内企業のすそ野を広げるため、貿易関係団体の組織強化を支援します。

ウ) 県内企業等による海外展開を見据えた市場調査等を促進するため、海外見本市への出展や海外への産業視察等を支援します。

エ) 国や日本貿易振興機構（JETRO）³⁵などとの連携を強化し、世界貿易機関（WTO）における多角的な国際貿易ルールの動向や日韓をはじめとする今後の自由貿易協定（FTA）協議の進展、さらには海外における知的財産権保護³⁶問題など、国家間レベルの経済情勢の把握に努め、県内企業等に提供します。

② 第一次産業の海外展開推進

ア) 農畜水産物の輸出の促進など競争力強化を目指す本県農水産業の新たな展開を推進します。

イ) 木材の海外への輸出など新たな市場の開拓を進めます。

③ 国際間競争に打ち勝つ企業誘致

海外などとの競争力のある高付加価値型企業等の誘致を積極的に推進します。

5 観光・リゾートなどによる交流の促進

(1) 東アジアからの観光客誘致推進

① 地域資源を生かした観光地づくり

本県の恵まれた自然環境や伝統文化などの地域資源を生かした、元気な観光地づくりを推進します。

② 誘致宣伝活動の推進

ア) 韓国、台湾、香港、中国の東アジアで開催される観光展への出展や現地マスメディアの活用により、本県の観光地や観光関連施設の宣伝を行います。

イ) 行政と民間が一体となった現地の旅行会社や航空会社へのセールス活動などにより、本県への旅行商品の造成や販売を促進します。

³⁵ 日本貿易振興機構（JETRO）：Japan External Trade Organization。独立行政法人日本貿易振興機構法に基づき設立された貿易・投資促進等を目的とした独立行政法人。旧日本貿易振興会。

³⁶ 知的財産権保護：工業所有権、著作権などの知的財産を、模倣などの違法な権利の侵害から保護すること。

- ③ 修学旅行の誘致推進
南九州3県で連携し、韓国、中国からの修学旅行の誘致を推進します。

(2) 「スポーツランドみやざき」づくりの推進

- ① 国際的な大会等の誘致
国際的なスポーツ大会やスポーツイベント、海外チームのスポーツキャンプの誘致や開催を推進します。
- ② ゴルフリゾート地のブランド確立
本県との国際定期航空路線が開設されている韓国を対象に宮崎のゴルフ環境のPRに取り組み、ゴルフリゾート地としてのブランドを確立します。
- ③ 新たなスポーツの発掘
マリンスポーツ³⁷など新たなスポーツの発掘を推進します。

(3) 国際コンベンションやインセンティブツアーの誘致推進

- ① 誘致体制等の強化
これまで培った人脈の活用、国際コンベンションに関係する国の機関や民間団体派遣職員等との連携などにより、誘致体制や情報収集の強化を図ります。
- ② 戦略的な誘致の推進
自然や歴史など本県の特性や優位性を発揮できる分野や、本県産業の振興に寄与する分野の会議等の戦略的な誘致を進めます。
- ③ 国際定期航空路線等の活用
韓国との国際定期航空路線等を活用した国際コンベンションやインセンティブツアーの誘致を進めます。

(4) 海外への効果的な情報発信と快適な受入環境づくり

- ① 効果的な情報発信
 - ア) 九州観光推進機構³⁸などとも一体となって、南九州、九州という広域連携による情報発信を行い、東アジアを中心とした海外における九州の認知度を高め、ひいては、本県への誘客につなげます。
 - イ) 韓国、台湾、香港、中国では、それぞれの国・地域における旅行事情や本県の認知度等を踏まえながら、県の海外事務所・海外交流駐在員なども活用し、効率的・効果的できめ細かな情報発信を行います。
- ② 快適な受入環境づくり
 - ア) 各種パンフレット、ホームページ等の外国語併記、観光案内窓口における外国語による情報提供などを促進します。

³⁷ マリンスポーツ：サーフィンをはじめ、ウィンドサーフィン、水上バイク、スキューバダイビングなど、海を生かした様々なスポーツ。

³⁸ 九州観光推進機構：九州・山口経済連合会と九州地方知事会が設立した九州地域戦略会議が平成16年に設立を決定。九州・沖縄8県、九州観光誘致促進協議会、各県観光協会、日本観光協会、企業などが会員となっている九州観光促進実行委員会、九州地方観光協議会、九州ブロック広域観光振興推進協議会が統合され、九州一体となった観光キャンペーンや観光地の魅力づくりを進める。平成17年4月設立。

- イ) 道路標識のローマ字併記、観光地や主要交通機関における外国語併記の案内表示等の整備を促進します。
- ウ) 会議・宿泊施設等における案内表示、メニュー等の外国語併記を促進します。
- エ) ホテルやタクシー等の観光業従事者の接客研修や外国語会話研修を促進します。
- オ) 通訳ボランティアや観光ガイドボランティアの育成を促進します。
- カ) 外国語併記等については、英語だけではなく、中国語、韓国語での対応を促進します。

6 国際化推進のための基盤整備

(1) 世界に容易にアクセスできる交通網の整備

① 航空輸送機能の強化

- ア) 宮崎～ソウル国際定期便の利用促進を図るとともに、海外との定期路線を持つ主要空港とのアクセスの維持・充実を図ります。
- イ) 新たな国際定期路線の開設を目指すとともに、東アジア近隣諸国との国際チャーター便の運航を促進します。
- ウ) CIQ（税関、入管、検疫）³⁹の充実を図るなど、空港の国際化を促進します。

② 海上輸送機能の強化

既存航路の利用を促進するとともに、荷主のニーズに対応した輸送体制を確立するため、荷主や船会社に対する調査やポートセールス⁴⁰活動を行い、新規航路の開設を促進します。

(2) グローバルな情報受発信ができる高度情報通信環境の整備

① ブロードバンド環境の整備

- ア) 国、市町村、民間事業者と連携したADSL⁴¹や光ファイバー⁴²を整備することによる県内のブロードバンド環境の整備を促進します。
- イ) 宮崎情報ハイウェイ21を通信事業者に開放し、安価なブロードバンド環境の整備を図ります。

② 人材の育成

情報活用に関する教育や講習会の機会の確保など、情報を活用する側及び情報システムを構築し情報を提供する側の両面から人材育成を図ります。

(3) 海外情報ネットワーク等の活用促進

① 海外事務所・海外交流駐在員の活用

上海、ソウル、台北に設置している海外事務所・海外交流駐在員を積極的に活用し、貿易、投資、観光、文化などの分野における地域間交流を促進します。

³⁹ CIQ（税関、入管、検疫）：Customs（税関）、Immigration（出入国管理）、Quarantine（検疫）の略語。

⁴⁰ ポートセールス：航路誘致などを目的とした港湾管理者などによる荷主、船会社等港湾利用者の開拓、そのための広報等企業経営的観点に立った活動全般のこと。本県では重要港湾である細島、宮崎、油津3港の利用促進を図るため官民一体となった宮崎県ポートセールス協議会を平成11年に設立。

⁴¹ ADSL：Asymmetric Digital Subscriber Lineの略。電話線の空いている周波数帯を利用した通信回線。既存の電話線を利用するので、低コストでの導入が期待できる。

⁴² 光ファイバー：高速、大容量のデータを伝送できる情報伝達経路。材質は石英ガラスを主成分とし、直径は約0.1mm、ナイロンの被覆を含めても直径は約1mm程度。

② 海外県人会等との連携

海外の宮崎県人会との連携や宮崎親善大使⁴³への情報提供を促進します。

(4) 国際化推進関連施設等の充実

① 宮崎県国際交流センターの充実

宮崎県国際交流センターの情報提供機能や相談機能を充実させるとともに、県民の利便性の向上に努めます。

② パスポートセンターの充実

パスポート取得に関する県民の利便性の向上を図るため、パスポートセンターにおけるサービスの一層の向上を図るとともに、「旅券電子申請システム」⁴⁴の導入を推進します。

また、渡航先の安全状況も確認できるよう、海外安全情報の提供を促進します。

⁴³ 宮崎親善大使：宮崎に在住経験等があり、帰国後も宮崎の良き理解者として、本県の紹介等をお願いしている外国人。

⁴⁴ 「旅券電子申請システム」：自宅などのパソコンからインターネットを利用してパスポート（旅券）の申請を行うことができるシステム。

第VI章 国際化推進のための体制等

1 国際化推進体制

(1) 宮崎県国際化推進会議

本県では、平成9年度に、副知事を会長とする「宮崎県国際化推進会議」を県庁内に設置しています。

国際化推進会議は、国際化全般を所管する「推進会議」と「幹事会」及び特定のテーマを所管する「専門部会」で構成されています。

国際化推進会議では、県、県教育委員会、県警察本部における国際化推進施策の効率的・効果的な実施についての総合調整や県全体の国際化に関する課題について検討等を行っています。

今後は、「幹事会」と「専門部会」の一層効果的・効率的な運営を図ることにより、国際化推進会議の機能をより一層発揮させ、分野横断的な国際化推進施策の着実な実施を図っていきます。

(2) 市町村、国際交流・協力団体等との連携・協働

本県の国際化を推進するためには、市町村や国際交流・協力団体等との連携・協働が不可欠です。

このため、県内を数ブロックに分けて、市町村の国際化関連部署や国際交流・協力団体等との意見交換等を行い、国際化推進施策に反映させていきます。

(3) 県民との連携

県庁ホームページ等で、常に県民の意見を募集して、国際化推進施策に反映させていきます。

(4) 外国人の意見等の把握

外国人の意見や要望を把握するためのアンケート調査や意見交換会の実施を検討します。

2 国際化推進のための役割分担

このプランに基づき本県の国際化を推進するためには、県民、企業・団体、国際交流・協力団体、行政等のそれぞれの主体が、それぞれの役割を認識し、相互に連携・協働しながら取り組んでいくことが必要です。

各主体に期待すること、及び県の担う役割は、次のとおりです。

(1) 県民に期待すること

県民は、世界的な相互依存関係の中で生活していることや一人ひとりが国際化推進の主役であることを認識して、日本や郷土の伝統・文化を大切にしながら国際理解を深め、身近な国際交流・協力やボランティア活動に積極的に参加するとともに、多文化共生社会の実現に向けて、外国人を積極的に地域社会に受け入れていくことが期待されます。

また、外国籍県民も、積極的に地域活動等に参加していくことが期待されます。

(2) 企業・団体に期待すること

経済のグローバル化が進展する中で、企業においても海外を視野に入れた経営を実践し、海外取引や国際化に対応した人材の確保・育成に取り組むとともに、地域社会の一員として、海

外からの研修生の受入れなど企業として可能な範囲で、国際交流・協力活動や多文化共生社会づくりの取組に、積極的に参加・協力していくことが期待されます。

また、各種の団体についても、企業と同様に、地域社会の一員として、地域で取り組む国際交流・協力活動や多文化共生社会づくりの取組に、積極的に参加・協力していくことが期待されます。

(3) 国際交流・協力団体に期待すること

すそ野の広い国際交流・協力や在住外国人支援などの取組において、県民が主体的に参加した国際交流・協力団体の果たす役割は大きなものがあります。これからも、それぞれの分野において、各団体が培ってきた経験やノウハウを生かした特色あるきめ細かな活動を活発に行うとともに、行政との連携・協働や団体間のネットワーク化を進めていくことにより、国際化推進の担い手として中心的な役割を果たしていくことが期待されます。

(4) 市町村に期待すること

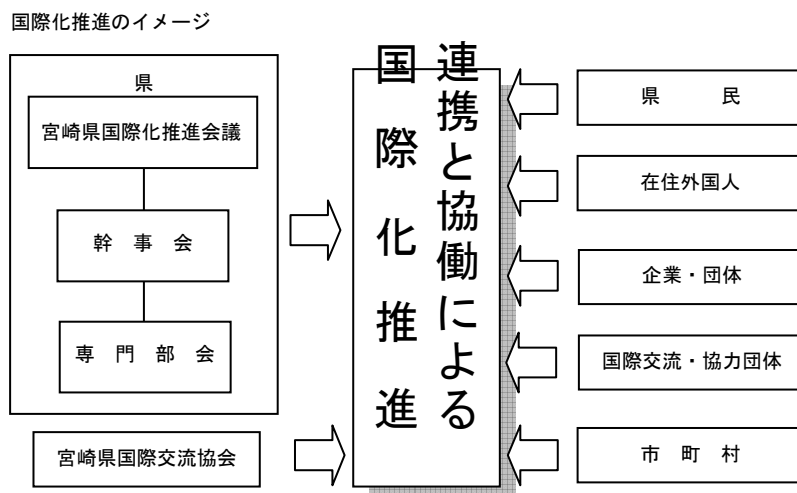
住民にもっとも身近な主体として、県、住民、国際交流・協力団体と連携・協働しながら、外国人とのふれあいの場の提供などにより地域住民の国際理解を深めていくとともに、地域の特色や実情を踏まえながら、地域住民に身近な国際交流・国際協力や多文化共生社会づくりの取組を推進していくことが期待されます。

(5) 財団法人宮崎県国際交流協会に期待すること

財団法人宮崎県国際交流協会は、本県における地域での国際化推進の中核的な組織として、県と連携・協働して、県民、企業・団体、国際交流・協力団体、市町村などの間のコーディネート⁴⁵を行いながら、国際化推進の中核となる人材や団体の育成・支援や、在住外国人支援などの多文化共生社会づくりの取組を推進していくことが期待されます。

(6) 県の役割

県は、市町村、宮崎県国際交流協会、国際交流・協力団体等との適切な役割分担のもとに、県民、国際交流・協力団体、市町村が行う国際化推進に向けた取組に対する支援を行うとともに、先導的・全県的に行う必要がある国際交流・国際協力、経済のグローバル化に対応できる産業振興、交通網等の国際化推進のための基盤整備などを推進します。また、国や関係機関、各主体との連携を一層強化することにより、県全体として調和のとれた国際化施策を推進します。



⁴⁵ コーディネート：物事を調整しまとめること。

3 国際化推進施策の進行管理

国際化推進施策の成果を具体的に示す数値目標を設定して、政策評価制度に基づき、毎年度検証を行うことにより、次年度の新たな施策・事業の構築に反映させます。

また、国際化推進会議においても、本プランの施策や事業の進捗状況を確認しながら、プランの実効性を高めていきます。

さらに、数値目標に加えて、国際化推進施策の成果を反映する参考指標を設定して、本県の国際化推進の進展状況を、県民にわかりやすく示します。

《指標一覧》

施策の基本目標	指標名	種別	現況	目標値(H21)
国際感覚豊かな人づくりの推進	国際交流活動ボランティア数(人)	数値目標	740 (H15)	830
	国際交流センターの年間利用者数(人)	数値目標	30,190 (H15)	35,000
	中・高校生の実用英語技能検定(英検)合格率(%)	中学生(3級) 高校生(準2級) 数値目標	44.4 31.2 (H15)	50.0 33.5
	国際化推進リーダー育成講座受講者数の累計(人)	数値目標	194 (H15)	320
多様な国際交流と地域特性を生かした国際協力の推進	国際交流・協力に関する行事・活動に参加した人の割合(%)	数値目標	14.7 (H16)	17.5
	国際交流協力団体数(団体)	数値目標	111 (H15)	135
	技術研修員等の受入数の累計(人)	数値目標	200 (H16)	230
	外国人留学生の数(人)	参考指標	261 (H16)	—
	県民出国者数(人)	参考指標	42,070 (H16)	—
	パスポート発行件数(件)	参考指標	16,020 (H15)	—
多文化共生社会づくりの推進	外国人や外国の文化・習慣などに対する偏見や差別があると感じている人の割合(%)	数値目標	19.7 (H16)	15.0
	多文化共生に関する講座等の開催数(回)	数値目標	0 (H15)	5
	外国人の生活相談窓口数(か所)	数値目標	1 (H15)	6
	外国人登録者数(人)	参考指標	4,199 (H15)	—

施策の基本目標	指標名	種 別	現 況	目標値 (H21)
経済のグローバル化に対応できる産業の育成	貿易額（億円）	数値目標	1,851 (H15)	1,945
	海外取引企業数（企業）	数値目標	119 (H15)	135
観光・リゾートによる交流の促進	外国人宿泊客数（人）	参考指標	53,596 (H15)	—
国際化推進のための基盤整備	国際定期航空路線開設数（路線）	参考指標	1 (H16)	—
	国際航空チャーター便運航数（便）	参考指標	173 (H15)	—
	県内重要港湾のコンテナ貨物取扱量（TEU ⁴⁶ ）	数値目標	28,112 (H15)	32,600
	ブロードバンドの世帯普及率（%）	数値目標	19.7 (H16)	41.0

⁴⁶ TEU : Twenty foot Equivalent Unit. コンテナの本数を 20 フィートコンテナに換算した場合の単位。20 フィートコンテナ 1 個を 1TEU、40 フィートコンテナ 1 個を 2TEU と計算する。

附属資料

1 宮崎県国際化推進懇話会

宮崎県国際化推進プランの策定に当たっては、宮崎県国際化推進懇話会を設置し、様々な分野の皆様の御意見等をうかがいました。

(1) 懇話会の開催状況

- 第1回会合 期日：平成16年12月16日（木）
 場所：宮崎県企業局県電ホール
 議題：「宮崎県の国際化の現状と課題について」
 「宮崎県の国際化の今後の取組について」
- 第2回会合 期日：平成17年1月25日（火）
 場所：宮崎県企業局県電ホール
 議題：「宮崎県国際化推進プラン（仮称）の素案について」
- 第3回会合 期日：平成17年2月23日（水）
 場所：県庁本館講堂
 議題：「宮崎県国際化推進プラン（仮称）の原案について」

(2) 委員名簿

(順不同、敬称略)

分野	職名等	氏名
在住外国人	中国語講座 講師	リ・イナ
在住外国人	宮崎交通営業本部グループ営業室 チーフ	キム・ヨンチュル
国際交流・協力団体	まちななか国際交流会 日本語教育担当	浅賀 智絵
市町村行政	宮崎市企画政策課 国際交流係長	荒武 千穂
文化	トロントロンドーム・モーツァルト祭 実行委員会 委員長	多賀 学昭
交通	宮崎空港ビル株式会社 総務部長	鈴木 敏裕
医療・健康	柳田病院 医師	柳田 かえで
貿易・投資	株式会社ホンダロック 生産企画部長	長友 康弘
観光	フェニックスリゾート株式会社 国際セールス部長	西村 和子
農水産業	宮崎県農村女性指導士	坂本 康子
まちづくり	宮崎大学工学部土木環境工学科 助教授	吉武 哲信
教育	宮崎国際大学 学長補佐	西村 直樹
青少年育成	宮崎県青年国際交流機構	長峰 郁子
環境	NPO法人ひまじん 代表理事	松本 英揮
スポーツ	宮崎県小学生バレーボール連盟 理事長	塩谷 泰史

2 宮崎の国際化に関する県民アンケート調査

本県の国際化に関する県民の皆様の御意見等をお聞きするため、アンケート調査を実施しました。

(1) 調査の概要

- ① 調査実施時期:平成16年6月23日から7月7日
- ② 調査方法:郵送発送・回収方式
- ③ 調査対象:県内に居住する男女個人 1,000人(電話帳による無作為抽出)
- ④ 回収結果:649件(64.9%)
- ⑤ 回答者の属性

ア) 性別	男性:330人(50.8%)	女性:319人(49.2%)
イ) 年齢	20~29歳	1.1%
	30~39歳	6.3%
	40~49歳	13.7%
	50~59歳	25.3%
	60~69歳	29.7%
	70歳以上	23.9%
ウ) 居住地	延岡市、日向市、東臼杵郡、西臼杵郡	21.4%
	西都市、児湯郡	10.0%
	宮崎市、宮崎郡、東諸県郡	39.1%
	日南市、串間市、南那珂郡	5.9%
	都城市、北諸県郡	16.0%
	小林市、えびの市、西諸県郡	7.2%
	無回答	0.3%

(2) 調査結果の概要

- ① 宮崎県全体にとっての国際化の意味や目的(3つ以内)

(単位:人、%)

選択項目	人数	回答比
国際理解の促進につながる	274	42.5
宮崎の国際的な認知度が高まる	260	40.3
異文化に接することによる自国文化の再認識	257	39.8
異なる価値観・文化への包容力を養う	248	38.4
人材の育成につながる	179	27.8
外国の良い点を学べる	169	26.2
経済の活性化につながる	169	26.2
地域の活性化につながる	140	21.7
その他	8	1.2
回答者数	645	100.0

② 宮崎が関係を深めていくのがよいと思われる世界の国々（2つ以内）

（単位：人、％）

地域名	人 数	回答比
東アジア（中国・韓国・台湾・香港など）	522	80.9
北米（アメリカ、カナダ）	221	34.3
東南アジア（シンガポール、フィリピン、タイ、インドネシアなど）	143	22.2
EU諸国（イギリス、ドイツ、ポーランドなど）	101	15.7
オセアニア（オーストラリア、ニュージーランドなど）	96	14.9
中南米（アルゼンチン、ブラジル、メキシコなど）	43	6.7
中東（イラク、イラン、サウジアラビアなど）	19	2.9
南アジア（インド、バングラデシュ、パキスタンなど）	14	2.2
CIS諸国（ロシア、ウクライナ、ウズベキスタンなど）	13	2.0
アフリカ（ガーナ、ケニア、タンザニアなど）	12	1.9
その他	8	1.2
回答者数	645	100.0

※ 特に関係を深めていくのがよいと思われる国（地域）

（単位：人、％）

国（地域）名	人 数	回答比	国（地域）名	人 数	回答比
中国	172	51.5	タイ	3	0.9
韓国	56	16.8	香港	2	0.6
アメリカ	25	7.5	イタリア	2	0.6
オーストラリア	16	4.8	フィリピン	1	0.3
台湾	9	2.7	ケニア	1	0.3
カナダ	7	2.1	メキシコ	1	0.3
イギリス	6	1.8	フィリピン	1	0.3
ブラジル	6	1.8	バングラディシュ	1	0.3
シンガポール	5	1.5	インド	1	0.3
ドイツ	5	1.5	サウジアラビア	1	0.3
インドネシア	4	1.2	ポーランド	1	0.3
ロシア	4	1.2	総 計	334	100.0
ニュージーランド	4	1.2			

③ ②の地域を選んだ理由（2つ以内）

（単位：人、％）

選択項目	人 数	回答比
地理的に近い	268	42.9
経済的に発展している、または発展する可能性がある	245	39.3
歴史的・文化的関係が深い	237	38.0
経済的関係が深い	115	18.4
親しみがある	112	17.9
宮崎の活性化につながる	95	15.2
その他	31	5.0
県内（若しくは身近に）その国、地域からの出身者が多い	19	3.0
合 計	624	100.0

④ 宮崎の国際化は進んでいると思うか

(単位：人、%)

選択項目	人数	構成比
思う	161	25.6
思わない	469	74.4
合計	630	100.0

⑤ 宮崎の国際化が進んでいると思う理由（3つ以内）

(単位：人、%)

選択項目	人数	回答比
民間の国際交流・協力活動が活発になっている	102	63.4
海外との交通の利便性が高くなってきている	87	54.0
海外からの外国人が多い	44	27.3
県内からの海外渡航者数が多い	42	26.1
海外への企業進出、海外からの企業誘致などの企業活動が活発になっている	41	25.5
外国語表示の標識や案内板などが充実している	25	15.5
その他	5	3.1
回答者数	161	100.0

⑥ 宮崎の国際化が進んでいないと思う理由（3つ以内）

(単位：人、%)

選択項目	人数	回答比
海外との交通の利便性が低い	259	55.5
民間の国際交流・協力活動が活発でない	252	54.0
海外への企業進出、海外からの企業誘致などの企業活動が活発でない	219	46.9
海外からの外国人が少ない	211	45.2
県内からの海外渡航者数が少ない	115	24.6
外国語表示の標識や案内板などが充実していない	89	19.1
その他	4	0.9
回答者数	467	100.0

⑦ 国際化を推進する上で重点的に取り組む必要があると思うもの（5つ以内）

（単位：人、％）

選択項目	人 数	回答比
国際交流・協力活動を担う人材・団体の育成	373	59.0
スポーツ・文化交流	351	55.5
学校教育における国際理解教育の促進	288	45.6
教育・学術交流	240	38.0
外国人観光客誘致	228	36.1
国際定期便開設などの交通基盤整備	194	30.7
英語教育	186	29.4
海外との経済交流促進	186	29.4
国際会議やイベント等の誘致	167	26.4
開発途上国に対する国際協力活動	156	24.7
英語以外の外国語教育	128	20.3
公民館での国際理解講座など、地域社会における国際理解の促進	127	20.1
在住外国人支援	65	10.3
国際コンベンション・リゾートの整備	48	7.6
その他	4	0.6
回答者数	632	100.0

⑧ 外国人との交流をしたいと思うか

（単位：人、％）

選択項目	人 数	構成比
ぜひ交流したい	67	10.6
機会があれば交流したい	472	74.3
交流したいとは思わない	96	15.1
回答者数	635	100.0

⑨ 開発途上国に対する国際協力活動に参加したいと思うか

（単位：人、％）

選択項目	人 数	構成比
ぜひ参加したい	33	5.2
機会があれば参加したい	401	63.2
参加したいとは思わない	200	31.5
回答者数	634	100.0

⑩ 日本人と外国人が共に住みやすい社会を作るために、外国人に何を望むか（2つ以内）

（単位：人、％）

選択項目	人 数	回答比
日本の習慣・文化を理解してほしい	408	64.2
地域社会のルールを守ってほしい	305	48.0
自国の文化や言葉を教えて欲しい	196	30.8
地域の活動に積極的に参加してほしい	180	28.3
日本語を勉強してほしい	90	14.2
その他	1	0.2
回答者数	636	100.0

- ⑪ 国際化に関する回答者の意見やアイデア（自由記述）
- 「国際化を進めるべきである」
 - 「アジアとの交流促進」
 - 「国際交流等への行政の支援」
 - 「語学修得の機会の拡大」、「外国語教育の充実」、「英語教育の充実」
 - 「青少年の交流促進・育成」
 - 「身近な国際交流の場の確保」
 - 「相互理解の促進」、「国際理解教育の促進」
 - 「国際化に関する情報の積極的提供・啓発」
 - 「外国人に魅力のある環境整備」
 - 「外国人の働く場の確保」
 - 「外国人犯罪等の懸念・治安確保」
 - 「観光振興・観光交流促進」、「国際会議・イベントの開催」
 - 「空港の国際化促進」、「県内交通網の整備」

3 宮崎の国際化に関する市町村アンケート調査

国際化に関する市町村の特性や課題、市町村の意見を把握するためにアンケート調査を実施しました。

（1）調査の概要

- ① 調査実施期間：平成16年10月8日から平成16年10月20日
- ② 調査対象：県内全市町村
- ③ 調査方法：郵送発送・回収方式
- ④ 回収結果：44件（100%）

（2）調査結果の概要

① 市町村にとっての国際化推進の意義（3つ以内）

選択肢	回答市町村数	構成比
外国のよい点を学べる	10	22.7%
異文化に接することによる自分たちの文化の再認識	32	72.7%
国際感覚豊かな人材の育成につながる	35	79.5%
特産品の輸出など、経済の活性化につながる	4	9.1%
国際理解の促進につながる	28	63.6%
地域の活性化につながる	13	29.5%
国際的な認知度が高まる	8	18.2%
その他	0	0.0%
無回答	0	0.0%

② 国際化を推進する上で、現在、市町村で重点的に取り組んでいるもの（5つ以内）

選択肢	回答市町村数	構成比
スポーツ・文化交流	6	13.6%
教育・学術交流	18	40.9%
国際協力活動（外国人研修員の受入など）	11	25.0%
学校教育における国際理解教育の促進	34	77.3%
地域社会における国際理解の促進（公民館での国際理解講座など）	26	59.1%
英語教育	29	65.9%
英語以外の外国語教育	3	6.8%
国際交流・協力活動を担う人材・団体の育成	16	36.4%
在住外国人支援（外国人向けの日本語講座・相談事業・情報提供など）	2	4.5%
外国人観光客誘致	2	4.5%
国際イベント、外国からのキャンプなどの誘致	1	2.3%
海外との経済交流促進（特産品の輸出など）	1	2.3%
国際コンベンション・リゾートの整備	0	0.0%
国際化に対応する交通基盤整備	0	0.0%
その他	3	6.8%
無回答	0	0.0%

③ 今後、市町村で重点的に取り組む必要があると思うもの（5つ以内）

選択肢	回答市町村数	構成比
スポーツ・文化交流	14	31.8%
教育・学術交流	19	43.2%
国際協力活動（外国人研修員の受入など）	10	22.7%
学校教育における国際理解教育の促進	33	75.0%
地域社会における国際理解の促進（公民館での国際理解講座など）	27	61.4%
英語教育	28	63.6%
英語以外の外国語教育	4	9.1%
国際交流・協力活動を担う人材・団体の育成	22	50.0%
在住外国人支援（外国人向けの日本語講座・相談事業・情報提供など）	9	20.5%
外国人観光客誘致	5	11.4%
国際イベント、外国からのキャンプなどの誘致	3	6.8%
海外との経済交流促進（特産品の輸出など）	3	6.8%
国際コンベンション・リゾートの整備	0	0.0%
国際化に対応する交通基盤整備	1	2.3%
その他	2	4.5%
無回答	0	0.0%

④ 国際化を推進する上で、県で取り組む必要があると思うもの（5つ以内）

選択肢	回答市町村数	構成比
スポーツ・文化交流	14	31.8%
教育・学術交流	15	34.1%
国際協力活動（外国人研修員の受入など）	14	31.8%
学校教育における国際理解教育の促進	13	29.5%
地域社会における国際理解の促進（公民館での国際理解講座など）	9	20.5%
英語教育	14	31.8%
英語以外の外国語教育	6	13.6%
国際交流・協力活動を担う人材・団体の育成	32	72.7%
在住外国人支援（外国人向けの日本語講座・相談事業・情報提供など）	14	31.8%
外国人観光客誘致	21	47.7%
国際イベント、外国からのキャンプなどの誘致	16	36.4%
海外との経済交流促進（特産品の輸出など）	15	34.1%
国際コンベンション・リゾートの整備	5	11.4%
国際化に対応する交通基盤整備	7	15.9%
その他	0	0.0%
無回答	0	0.0%

⑥ 在住外国人に関して、市町村において問題となっていること（2つ以内）

選択肢	回答市町村数	構成比
外国人への偏見や差別	1	2.3%
文化、慣習等の違いによる日常生活でのトラブル	6	13.6%
言語の違いによる行政や住民との意思疎通がうまくいかない	16	36.4%
教育問題（外国人子弟の学校への受入など）	2	4.5%
社会保障制度への未加入	1	2.3%
特に問題は生じていない	26	59.1%
その他	1	2.3%
無回答	0	0.0%

⑦ 観光やビジネスを目的として短期滞在する外国人に関して、市町村において課題となっていること（2つ以内）

選択肢	回答市町村数	構成比
ホームページなどによる外国語での情報提供	3	6.8%
外国人に対応できる案内窓口の整備	12	27.3%
外国語表記の道路標識などの整備	8	18.2%
通訳ガイドなどの確保	12	27.3%
外国人客に対応できる宿泊施設の確保	6	13.6%
特に課題はない	21	47.7%
その他	0	0.0%
無回答	0	0.0%

⑧ 市町村が関係を深めていくのがよいと思われる世界の地域（国々）（2つ以内）

選択肢	回答市町村数	構成比
東アジア（中国・韓国・台湾・香港など）	38	86.4%
東南アジア（シンガポール・フィリピン・タイ・インドネシアなど）	11	25.0%
南アジア（インド・バングラデシュ・パキスタンなど）	0	0.0%
オセアニア（オーストラリア・ニュージーランドなど）	5	11.4%
北米（アメリカ・カナダ）	17	38.6%
中南米（アルゼンチン・ブラジル・メキシコなど）	0	0.0%
EU諸国（イギリス・ドイツ・ポーランドなど）	0	0.0%
CIS諸国（ロシア・ウクライナ・ウズベキスタンなど）	1	2.3%
中東（イラク・イラン・サウジアラビアなど）	0	0.0%
アフリカ（ガーナ・ケニア・タンザニアなど）	0	0.0%
その他	4	9.1%
無回答	1	2.3%

⑨ ⑧の地域を選んだ理由（2つ以内）

選択肢	回答市町村数	構成比
地理的に近い	19	43.2%
歴史的・文化的関係が深い	24	54.5%
経済的関係が深い	8	18.2%
経済的に発展している、または発展する可能性がある	6	13.6%
親しみがある	6	13.6%
県内に（もしくは市町村内に）その国、地域からの出身者が多い	3	6.8%
宮崎の活性化につながる	4	9.1%
その他	8	18.2%
無回答	2	4.5%

4 数値目標設定の考え方

施策の基本目標	指標名	種別	現況	目標値(H21)	①指標の説明、算出式 ②出典、調査機関	H21の目標値の考え方
国際感覚豊かな人づくりの推進	国際交流活動ボランティア数(人)	数値目標	740 (H15)	830	①(財)宮崎県国際交流協会に登録している国際交流ボランティア数 ②県国際政策課	年平均15名の増加を目標とする。
	国際交流センターの年間利用者数(人)	数値目標	30,190 (H15)	35,000	①県国際交流センター年間利用者数 ②県国際政策課	年間に1,000人程度の増加を目標とする。
	中・高校生の実用英語技能検定(英検)合格率(%)	中学生(3級)	44.4	50.0	①3級合格者数/公・私立の中学生の総受験者数、準2級合格者数/公・私立の高校生の総受験者数 ②県教育委員会学校政策課	現状は中学生44.4%、高校生31.2%である。毎年、中学生は1%、高校生は0.5%の増加を目標とし、H21に、中学生は50%、高校生は33.5%を目指す。
		高校生(準2級)	31.2	33.5		
国際化推進リーダー育成講座受講者数の累計(人)	数値目標	194 (H15)	320	①県が実施する国際化推進リーダー育成講座受講者数の累計 ②県国際政策課	年間に20人程度の受講を目標とする。	
多様な国際交流と地域特性を生かした国際協力の推進	国際交流・協力に関する行事・活動に参加した人の割合(%)	数値目標	14.7 (H16)	17.5	①国際交流・協力に関する行事・活動に参加した県民の割合 ②県総合政策課	5年間で2.8ポイントの増加を目標とする。
	国際交流・協力団体数(団体)	数値目標	111 (H15)	135	①(財)宮崎県国際交流協会が把握している国際交流・協力をを行っている団体数 ②県国際政策課	近年は横這いであるが、1年間に5団体程度の増加を目標とする。
	技術研修員等の受入数の累計(人)	数値目標	200 (H16)	230	①県で受け入れる技術研修員等の人数の累計 ②県国際政策課	1年間に6人程度の受入を目標とする。
	外国人留学生の数(人)	参考指標	261 (H16)	—	①県内の大学等の外国人留学生の数 ②県国際政策課	—
	県民出国者数(人)	参考指標	42,070 (H16)	—	①日本人出国者のうち住所を県内に有する者の数 ②法務省「出入国管理統計」	—
	パスポート発行件数(件)	参考指標	16,020 (H15)	—	①パスポート(旅券)の発行件数 ②外務省「旅券統計」	—
多文化共生社会づくりの推進	外国人や外国の文化・習慣などに対する偏見や差別があると感じている人の割合(%)	数値目標	19.7 (H16)	15	①偏見や差別があると感じることが多い、ときどき感じることがある県民の割合 ②県総合政策課	5年間で4.7ポイントの減少を目標とする。
	多文化共生に関する講座等の開催数(回)	数値目標	0 (H15)	5	①行政、民間等が開催する多文化共生社会づくりに関連する講座等の開催数 ②県国際政策課	県内で年間5回程度は開催されることを目標とする。
	外国人の生活相談窓口数(か所)	数値目標	1 (H15)	6	①行政、民間等が設置する外国人の生活相談窓口数 ②県国際政策課	概ね、現行の広域市町村圏に1か所は設置されることを目標とする。
	外国人登録者数(人)	参考指標	4,199 (H15)	—	①県内の外国人登録者数 ②県国際政策課	—
経済のグローバル化に対応できる産業の育成	貿易額(億円)	数値目標	1,851 (H15)	1,945	①本県の輸出入総額 ②貿易実態調査	現状から毎年1.0%増で推移することを目標とする。
	海外取引企業数(企業)	数値目標	119 (H15)	135	①海外取引を行なう県内企業数 ②貿易実態調査	年平均3社の増加を目標とする。
観光・リゾートによる交流の促進	外国人宿泊客数(人)	参考指標	53,596 (H15)	—	①県内主要宿泊施設における延べ宿泊客数 ②県観光・リゾート課	—
国際化推進のための基盤整備	国際定期航空路線開設数(路線)	参考指標	1 (H16)	—	①宮崎空港に開設されている国際定期航空路線数 ②県総合交通課	—
	国際航空チャーター便運航数(便)	参考指標	173 (H15)	—	①宮崎空港に発着する国際航空チャーター便運航数 ②県総合交通課	—
	県内重要港湾のコンテナ貨物取扱量(TEU)	数値目標	28,112 (H15)	32,600	①県内重要港湾のコンテナ貨物取扱量 ②県港湾課	県内重要港湾の取扱量推移を踏まえ年間2.5%程度増加を目標とする。
	ブロードバンドの世帯普及率(%)	数値目標	19.7 (H16)	41	①DSL、ケーブルインターネット契約者数/住基台帳世帯数 ②九州総合通信局	現在は増加傾向にあり、現在の概ね2倍を目標とする。

用語索引

本文に使用されている用語の索引です。斜体のページの脚注に用語解説があります。

A		し	
ADSL	25	シニア・ボランティア	20
		自由貿易協定（F T A）	4, 23
C		人身取引	4
C I Q（税関、入管、検疫）	25		
		す	
N		「スポーツランドみやざき」	16, 24
NGO	4, 5		
NPO	4, 5	せ	
		青年海外協力隊員	20
T		世界貿易機関（W T O）	4, 23
TEU	30		
		た	
あ		多文化共生	14, 15, 19, 20, 21, 22, 27, 28, 29
アクセス	5, 9, 16, 25		
		ち	
い		地球市民	3
インセンティブツアー	16, 24	知的財産権保護	23
か		と	
外国語指導助手（A L T）	8, 18	道州制	17
外国青年招致事業（J E Tプログラム）	8	島しょ	16
「環境立県」	20		
		に	
き		日本貿易振興機構（J E T R O）	23
九州観光推進機構	24		
		ひ	
く		光ファイバー	25
グローバル化（グローバル）	3, 4, 5, 8, 9, 14, 16, 22, 25, 27, 28, 30		
		ふ	
け		ブロードバンド	9, 25, 30
経済のサービス化	5		
経済の情報化	5	ほ	
経済のソフト化	5	ボーダーレス化	3, 4, 9
経済連携協定	5, 16	ポートセールス	25
「健康立県」	20		
		ま	
こ		マリンスポーツ	24
コーディネート	28		
国際協力機構（J I C A）	20	み	
国際交流員（C I R）	8, 18	宮崎県国際交流センター	18, 26, 29
国際理解教育	8, 12, 14, 15, 18, 19	宮崎情報ハイウェイ21	9, 25
コンセンサス	5	宮崎親善大使	26
コンベンション	16, 24	宮崎地域留学生交流推進協議会	20
さ		り	
三位一体改革	17	「旅券電子申請システム」	26

～みんなで築く、世界に開かれた元気のいいみやざきづくり～
宮 崎 県 国 際 化 推 進 プ ラ ン

平成17年4月発行

発行元 宮崎県国際政策課
〒880-8501 宮崎市橘通東2丁目10番1号
TEL 0985-26-7029 FAX 0985-28-4610
E-mail: kokusaiseisaku@pref.miyazaki.lg.jp
URL: <http://www.pref.miyazaki.lg.jp>